

国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る

提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



令 和 8 年 7 月

福 岡 県
福 岡 県 議 会

目次

■ 中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰・物資不足への対応	
中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰・物資不足への対応	1

1 世界・未来を見据えた成長・発展

■ 世界から選ばれる福岡県の実現	
(1) 「グリーン成長プロジェクト」の推進(グリーンデバイス)	2
(2) 「グリーン成長プロジェクト」の推進(先進モビリティ)	3
(3) 「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)	4
(4) 経済安全保障を支えるEV重要鉱物の確保	5
(5) 次世代太陽電池の導入拡大	6
(6) 洋上風力発電の導入拡大	7
(7) 革新的バイオ産業創出の推進	8
(8) 宇宙ビジネス振興に対する支援	9
(9) グローバルスタートアップエコシステム形成の推進	10
(10) 「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定	11
(11) 国際金融拠点の形成	12
(12) 外国人との共生社会の実現	13

■ 人への投資

(1) 次代を担う「人財」の育成(①②③④)	14
(2) 地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成	18
(3) 学校給食費の抜本的負担軽減の見直し及び拡充	19
(4) 県立高校の魅力ある教育環境の整備	20
(5) 教育施策を推進するための財源の確保	21
(6) 高校無償化の実施に必要な財源確保	22
(7) 経済・社会の発展を支える人材育成を担う高校教育改革の推進	23

■ ワンヘルスの推進

ワンヘルスの推進(①②)	24
--------------	----

2 住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」

■ 地方創生の推進

(1) 副首都構想の実現	26
(2) 地域未来戦略の推進	27

(3) 東京一極集中の是正	28
(4) 地方分権と広域リージョン連携の推進	29
(5) 地方財政の充実・強化	30

■ 「働く」

(1) 賃金と物価の好循環の実現	31
(2) 中小企業の振興	32
(3) 農林水産業の振興(①②③)	33
(4) 観光産業の振興	36
(5) 雇用対策の強化	37

■ 「暮らす」

(1) 障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援(①②)	38
(2) 暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進	40

■ 「育てる」

(1) 少子化対策・子育て支援の強化(①②)	41
(2) 幼児保育の完全無償化の早期実現	43
(3) 保育体制の充実と質の向上	44
(4) 5歳児健診の推進	45
(5) こどもをまんなかにおいた施策の充実	46
(6) 医療的ケア児・者とその家族への支援の充実	47

3 災害に負けない強靱な社会づくり

(1) 豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援	48
(2) 防災・減災、県土強靱化の推進	49

4 将来の発展を支える基盤づくり

(1) 産業と生活を支えるインフラの戦略的な整備	50
(2) 経済活動を支える道路の戦略的な整備	51
(3) 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	52
(4) 空港の持続可能な運営に向けた支援	53
(5) 東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ	54
(6) 地域公共交通の維持・確保	55

5 その他

選挙運動における不公平・不均衡の是正	56
--------------------	----

中東情勢緊迫化にともなう原油価格高騰・物資不足への対応

国の取組

- 燃料・エネルギー価格高騰対策
 - ・ガソリン・燃料油の激変緩和措置
 - ・電気・ガス料金の緊急支援
- 物資不足への対応
 - ・ナフサ・石油製品の代替調達
 - ・医療用手袋の備蓄放出
- エネルギーの安定供給
 - ・調達ルートの変更、国家備蓄原油の放出
- 影響を受ける事業者への支援
 - ・政府系金融機関による「セーフティネット貸付」の要件緩和
 - ・業界団体への価格転嫁要請

県内の状況

本県が設置した「イラン情勢緊迫化に伴う原油高騰・供給確保対策会議」で報告された現場の声

【建設・住宅】

- ・断熱材、塗料などの資材調達難により、工事遅延・停止が発生
- ・資材調達の見通しが立たず、夏以降の工事も受注困難

【農林水産業】

- ・農業用ビニル、フィルム等の石油由来資材が前年比30～40%上昇
入荷制限や納期遅延も発生

【医療・福祉】

- ・医療用手袋・薬剤容器等の石油系製品の品薄、納品制限、価格上昇が続き、代替品確保に苦慮
- ・公定価格により運営する医療施設・社会福祉施設等は、価格転嫁が難しく、物価高騰が長期化した場合、経営への影響が深刻化

課題

- ・中東情勢の不確実性は続いており、原油価格や石油由来資材の調達・価格への影響解消には時間を要する見込み。
- ・事業者が事業と雇用を維持できるよう、資材・資源の安定供給、価格安定化、価格転嫁の促進、資金繰り支援などが不可欠。
- ・医療物資等の安定供給に向けた措置と、価格転嫁が困難な医療・福祉サービスを維持するための財政的措置が必要。

提言・要望内容

【所管省庁】 1:経済産業省 2、3:経済産業省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省
4:内閣府(こども家庭庁)、内閣府(経済財政運営)、厚生労働省、文部科学省

1. 原油の安定確保に向け、供給ルートの多角化を強力に推進すること
2. 燃料、建設・農林漁業・医療用資材等について、調達・流通への影響を把握し、安定供給と価格安定化に向けた対策を講じること
3. 中小事業者、建設業者、農林漁業者等への価格転嫁や資金繰り支援を継続するとともに、影響の長期化も見据え、事業継続・雇用維持に向けた支援を強化すること
4. 価格転嫁が困難な医療・福祉サービス事業者に対し、必要な財政的措置を講じること

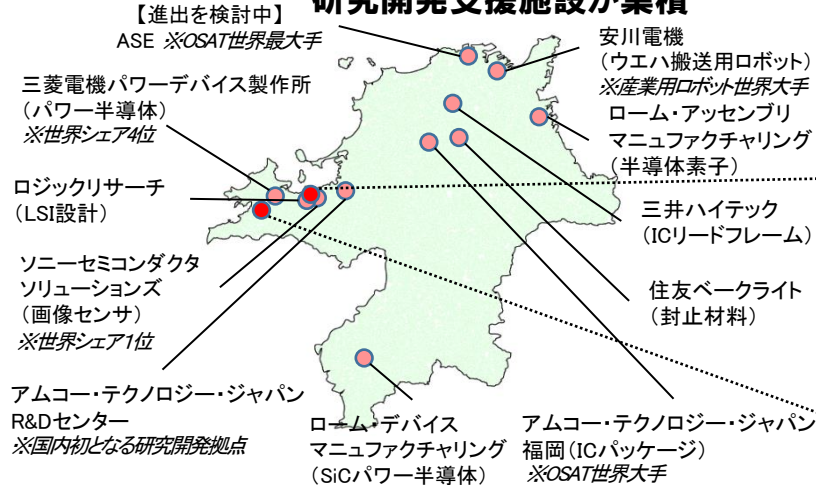
「グリーン成長プロジェクト」の推進(グリーンデバイス)

福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点構想

- 福岡県は、半導体関連企業や人材育成機関・産業支援機関の集積などを基盤に、人材育成や企業強化を通じて、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点を形成し、国の半導体・デジタル産業戦略の一翼を担うことを目指す

福岡県の強み

約400社の半導体関連企業、
研究開発支援施設が集積



福岡県の取組



「福岡半導体リスクセンター」

体系的に半導体人材育成に取り組む国内唯一の公的機関
5年間で25,000人の半導体・デジタル産業人材を育成



黒田センター長
(東京大学 特別教授)



「福岡超集積半導体ソリューションセンター」

国内唯一の公的機関として、半導体後工程の先進技術研究開発を強力に支援



知京センター長
(物質・材料研究機構理事長特別補佐)

- 「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連企業の更なる集積が必要
- 半導体関連企業の進出や投資が相次ぎ、世界的に半導体技術も高度化する中、国による設備投資、人材育成・研究開発支援機関への支援が必要
- AIの高度化により、チップレットや三次元積層といった先端後工程技術の重要性が高まっている

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省】

- 更なる企業集積に向けた「特定半導体基金」、「安定供給確保支援基金」の積増し
- 国内の半導体人材の育成拠点の形成に向けた「福岡半導体リスクセンター」の実習装置の充実・強化と環境整備への財政支援
- 先端後工程の技術研究開発、試作を支援する「福岡超集積半導体ソリューションセンター」の充実・強化への財政支援

「グリーン成長プロジェクト」の推進(先進モビリティ)

「自動車産業」から「先進モビリティの一大生産拠点」への発展

○福岡県では、北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想を策定し、世界に選ばれ、未来に向け成長を続ける自動車産業拠点を目指して、4つの目標を設定。

- 1 世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成
- 2 自動運転などのCASEに対応したサプライヤーの集積
- 3 工場や輸送分野における脱炭素化の実現
- 4 先進的なクルマ・モビリティの実証の推進

○「福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター」（令和8年5月開設）に先進モビリティに関するワンストップ相談窓口を設置

○トヨタ自動車グループは電気自動車を含め幅広く事業計画を検討

○国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の見直しにより、国産バッテリーを搭載した国産EVの販売台数が増加

○日産自動車追浜工場の生産移管を契機としてサプライチェーンの強靱化を推進・サプライヤーの設備移設や新設、試作・開発を支援



LEXUS ES500e (EV)



日産自動車九州

- ・自動車の電動化シフトに対応し、蓄電池製造基盤の確立とサプライチェーン強化のための更なる支援が必要
- ・国産EV需要を復調させ、新たな国内投資につなげるためには中長期的な支援が必要
- ・国内製造基盤の強化のためには企業の設備投資や地域サプライヤーの生産性向上に対する継続的支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】経済産業省

1. 蓄電池・部素材等の設備投資、技術開発に対する更なる財政支援
2. 国産バッテリーを搭載した国産EVの導入促進に対する継続的な財政支援
3. 自動車サプライチェーン強靱化に向けた取組に対する継続的な財政支援

「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)

国の動き

- 水素社会推進法に基いた「低炭素水素等供給事業計画」の順次認定
- 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」の選定(R7.5)

福岡県の強み

- 全国に先駆け20年以上に渡り水素産業を支援
- 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に全国6都県の一つとして選定
- 最先端の知と試験設備の集積(九州大学サステナブル水素研究所・HyTReC)
- 九州地区の発電割合における高い低炭素電源比率と余剰再エネ活用ポテンシャル

福岡県の取組

- 日本最大の水素関連産官学連携組織「福岡県水素グリーン成長戦略会議」の運営
- 水素商用モビリティの導入促進
- 大規模ステーション建設・運営支援
- 地産地消モデルの促進に向けたFS支援
- 新規参入を目指す企業向けオンデマンド型人材育成や技術開発支援等



- ・水素は国外の情勢に左右されない経済活動の安定に寄与するエネルギーとして期待
- ・水素の普及には、大量生産・導入によるコスト低減が必須であり、国や自治体の責任ある積極的支援が必要
- ・重点地域での水素商用モビリティ活用を起爆剤に、モビリティ以外の分野も水素需要創出

提言・要望内容

【所管省庁】 1:経済産業省(資源エネルギー庁) 2:経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)
3:経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省 4:経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)

1. 国内水素製造コストの低減につながる支援の拡充及び制度の見直し
2. 重点地域における水素商用モビリティの導入や大規模水素ステーションの整備・運営費用に対する支援の拡充、規制の緩和
3. 車両メーカーに対する水素商用モビリティ開発への大胆な支援
4. 高速道路における大型水素商用モビリティに対応した水素ステーションの整備促進

経済安全保障を支えるEV重要鉱物の確保

海外流出抑制

[サステナEVリース事業]

- 中古EVは国産の重要鉱物。約8割が海外流出



- バッテリーの不安を払拭した中古EVをサステナEVと銘打ち、「サステナEVリース事業」を実施。
- 金融スキーム活用による事業拡大を検討中



EV重要鉱物の資源循環

[グリーンEVバッテリーネットワーク (GBNet) 福岡]

- 全国に先駆けて、「GBNet福岡」を設立
- EVバッテリーの国内資源循環モデル「福岡モデル」を構築し、EV重要鉱物の資源循環に挑む



[総合静脈流通実証]

- EVバッテリーとモーターを効率的に回収するなど、総合静脈流通実証を実施予定
- トレーサビリティを確保し、モノと情報を一元管理



地域活性化

[人工鉱床化と地域活性化]

- EVと回収したEVバッテリーは、市中で使用しながら、回収可能な形で蓄積(人工鉱床化)



[中古EV] リース

[リユース蓄電池] サブスク※サービス

※リユース太陽光パネルとエネマネをセットにし提供するサブスク実証を今年度から開始予定

期待される効果



再エネ活用



レジリエンス強化



地域産業振興

- 中古EV海外流出を阻止し、国内での「資源循環」、「経済価値創造」を両立させる仕組みが必要。
- EV電池のサーキュラーエコノミー国内市場の創出を実現し、脱炭素化、レジリエンス強化、地域産業振興が必要。

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 中古EVの海外流出を抑制する「サステナEVリース事業」の拡大に向けた財政支援【経済産業省、環境省】
2. 日本版バッテリーパスポートと連携可能な「EVのトレーサビリティシステム」構築への財政支援【経済産業省】
3. リユース蓄電池の導入・活用を支援する、リユース蓄電池に特化したインセンティブ制度の創設【経済産業省、環境省】
4. 国や地方自治体による中古EVやリユース蓄電池の率先導入に係る制度的・財政的支援【環境省】
5. 地域におけるEVバッテリー資源循環システム構築のための技術開発及び実証への財政支援【経済産業省、環境省】

次世代型太陽電池の導入拡大

次世代型太陽電池の導入拡大に向けた本県の取組

○県有施設への率先導入

環境省の補助金を活用し、避難所に指定されている県立学校の体育館屋根に、ペロブスカイト太陽電池及び蓄電池を設置

- ・ 令和8年度は、最大8施設に導入予定。その他県有の約1000施設について導入可能性調査を実施

⇒ 耐荷重10kg/m²以下の金属屋根、発電容量5kW以上等の補助要件により、対象施設がかなり限定される。

○民間事業者による実証事業を支援

ペロブスカイト太陽電池やカルコパイライト太陽電池の将来の普及を見据え、拡張性の高い場所に設置する実証事業を支援

- ・ 令和7年度は、駅ホームの屋根、空港ターミナルビルの屋根、道路情報板等、多様な社会インフラでの実証事業を支援。令和8年度は、民間事業者からの提案を公募中

⇒ 大企業を中心に関心は高いものの、コスト面や調達の困難性から、提案を見送る企業も多い。



博多駅ホーム屋根



福岡空港国際線
ターミナルビル屋根



道路情報板

次世代型太陽電池は、高い発電コストや壁面等への施工が課題となり、潜在的な需要に対して導入量は限定的

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 次世代型太陽電池の発電コスト低減への支援及び施工方法の確立に向けた環境整備
2. 自治体の率先導入に対する十分な財政支援、要件緩和

【経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省】

洋上風力発電の導入拡大

再エネ海域利用法に基づく「促進区域」指定に向けた本県の取組

- 響灘沖一般海域は、令和7年10月、再エネ海域利用法に基づく「有望区域」に格上げ
- 法定協議会の開催に向けた利害関係者との調整

・ 響灘沖における船舶実態調査を実施し、船舶通航量及び運航ルートの実態を把握。

また、国土交通省と連携し、船舶団体との間で安全対策ルールの整備のための調整を図る。これらの取組を通じて、洋上風車と船舶航行の安全の両立を図る。

・ 法定協議会において、洋上風車設置を前提とした議論ができるよう、関係漁業団体間の意見調整をサポートする。

【船舶実態調査について】

- ・ 目的：航行環境の把握、
風車設置による影響予測、
洋上風車配置の区域明確化
- ・ 委託先：株式会社日本海洋科学



【対象区域案】



面積: 51km²
最大想定出力: 51万kW
(1.5万kW × 34基)



響灘沖が「促進区域」に指定されるためには、船舶団体及び漁業団体との合意形成が不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

響灘沖の「促進区域」指定に向けた船舶団体及び漁業団体との合意形成への支援

【経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省、内閣府(海洋政策)】

革新的バイオ産業創出の推進

本県の取組

【産学官が連携して、バイオエコシステムの形成を推進】

◆世界とつながるバイオスタートアップエコシステム形成の推進

- ・成果：バイオ関連企業数 285社 (R8. 3. 31時点)
- ・R3. 6月 地域バイオコミュニティ第1号に認定
- ・R8. 1月 民間のインキュベーション施設である「エフラボ九大病院」(福岡バイオコミュニティ認定施設)が開業



福岡バイオ
コミュニティ
FUKUOKA
BIOCOMMUNITY

◆「ファーマテック」「フードテック」「ヘルステック」の3分野を集中的に支援

- ・AI・デジタル技術を活用した医薬品等の研究開発の加速化を支援
- ・九州大学のAI技術、生物食品研究所の食品開発の知見を活用し、機能性表示食品の届出期間を短縮
- ・久留米大学と連携した睡眠関連商品の開発支援



エフラボ九大病院

【国の戦略分野】

- ・合成生物学・バイオ (バイオ医薬品・再生医療等製品等) … 【ファーマテック】
- ・合成生物学・バイオ (バイオものづくり) … 【フードテック】
- ・創薬・先端医療 (ヘルスケア関連サービス) … 【ヘルステック】

本県の強み

【先端的なバイオスタートアップ、バイオ関連企業の集積】

ファーマテック

(株)フェリクス

- ・米国主要製薬企業等から総額14.5億円を資金調達
- ・米国で治験開始



(株)サイフェーズ

- ・バイオ3Dプリンタを用いた再生医療等製品の開発
- ・東京証券取引所グロース、福岡証券取引所Q-Boardに上場

フードテック

機能性表示食品届出件数 国内第3位

- 1位 東京都 (4,427件)
- 2位 大阪府 (1,264件)
- 3位 福岡県 (950件) (R8年3月末現在)

ヘルステック

(株)ACCELStars

- ・世界最高精度の睡眠測定技術を確立
- ・ウェアラブルデバイスを用いた睡眠健康度を測定するサービスを社会実装



国の戦略分野における海外市場展開の促進や海外資金の呼び込み等によるスタートアップエコシステムの形成推進に貢献するためには、地域バイオコミュニティの取組の強化が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 「ファーマテック」「フードテック」「ヘルステック」分野でグローバル展開が可能な革新的な医薬品や再生医療等製品、高付加価値製品の研究開発に対する財政支援【内閣府(科学技術政策、地方創生)、経済産業省】
2. 世界とつながるバイオスタートアップエコシステム形成に向けた取組に対する財政支援【内閣府(科学技術政策、地方創生)】

宇宙ビジネス振興に対する支援

本県の取組・トピックス

福岡県宇宙ビジネス研究会(会員数474)を組織し、宇宙ビジネスの拠点化を推進 ※以下主な取組

- ① 専門家による新規参入・ビジネス拡大に向けた伴走支援
- ② 宇宙関連製品・サービスの開発支援
- ③ 宇宙日本食の開発・認証支援



2027年アジア・太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)福岡開催決定

- ・約40の国・地域から政府機関、宇宙機関、研究者、民間事業者等約500人が参加
- ・8年ぶりの日本開催



APRSAF2025
フィリピン大統領登壇

【国の戦略分野】「宇宙・航空」

- ①民間航空機
- ②無人航空機
- ③空飛ぶクルマ
- ④ロケット・射場
- ⑤人工衛星・サービス
- ⑥月面探査・低軌道技術

宇宙ビジネスにおける本県の強み

(株)QPS研究所

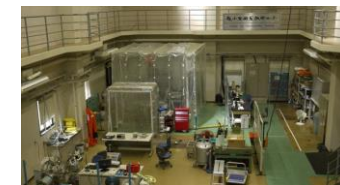
- ・世界最高クラスの性能を有する小型合成開口レーダー衛星を開発。
- ・2027年度までに24機、最終的に36機の衛星コンステレーションを構築し、「準リアルタイムデータ提供サービス」の実現を目指す。
- ・2023年12月、東証グロース市場に上場



SAR衛星の画像
(函館市・五稜郭周辺)

九州工業大学

- ・国内唯一の耐宇宙環境技術の研究開発拠点「革新的宇宙利用実証ラボラトリー」を保有
- ・全国から利用者が訪れ、国内宇宙スタートアップの衛星開発等に大きく貢献



九州工業大学
「革新的宇宙利用実証ラボラトリー」

国の戦略におけるグローバル規模の衛星システムの構築や技術開発、試験施設の整備等を進めるため、

- ① 今後宇宙ビジネス市場が大きく伸びるアジア・太平洋地域との国際連携強化が必要
- ② 宇宙産業機器の開発を加速化させるためには、開発のボトルネックとなっている環境試験施設・設備の充実強化が必須

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 宇宙分野における国際連携を推進するため、APRSAF福岡開催成功に向けた支援

【文部科学省、内閣府(宇宙政策)、経済産業省】

2. 宇宙産業機器の国際競争力強化を図るため、人工衛星等の環境試験施設・設備の導入支援

【文部科学省、内閣府(宇宙政策)、経済産業省】9

グローバルスタートアップエコシステム形成の推進

国の動き

- ・「スタートアップ育成5か年計画」(2022年)を策定

福岡県の強み

スタートアップエコシステム形成に必要な、アカデミアや産業が集積。さらに、金融・資産運用特区を活用した、アジアからの投資・進出も活発化

- ・九州大学をはじめとするアカデミアの存在

- ・ディープテックをはじめとする多様な産業の集積

〔半導体関連 400社、バイオ関連 250社、IT関連 2,500社〕

- ・アジアからの投資・進出の活発化

〔台湾貿易投資センターの開所(世界2か所目、R7.4)
台湾大手VC、CDIBキャピタルの拠点開設(日本2か所目、R7.6)
シンガポールVC、Origin Venturesの拠点開設(日本初拠点、R7.8)〕

本県の取組

- ・スタートアップ支援拠点「グローバルコネクト福岡」をCIC Fukuoka内に開設(R7.5.14)
資金調達、ビジネスマッチング、人材マッチング、海外展開を総合的に支援



- ・「F★Pitch」や「Global Connect ^{エフピッチ} ^{スパーク} Day」の開催
スタートアップの資金調達や販路拡大につなげる「F★Pitch」を毎月開催するほか、国内外の大企業や台湾大手VCと連携した海外スタートアップとのビジネスマッチングイベント「Global Connect ^{エフピッチ} ^{スパーク} Day」を開催

- ・CIC Japanと連携協定を締結

スタートアップの成長、育成支援やエコシステムの形成に向けた海外からの企業・金融機関等の集積など、連携して取り組む



CIC Japanとの連携協定
(R7.4.21)

グローバルなスタートアップエコシステムの形成を目指す

「スタートアップ育成5か年計画」を強力に推進するためには、スタートアップの海外におけるビジネスの拡大や、海外投資家から大きな資金調達が可能となるグローバルスタートアップエコシステムを首都圏以外でも形成していくことが必要。

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省】

1. 海外投資家や海外スタートアップが参加する国際的なスタートアップイベントの福岡県での開催
2. ディープテック系スタートアップの海外ピッチイベント登壇や展示会出展への支援拡充

「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定

国の動き

- 世界的にも、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが大きな付加価値を創出する時代
- クリーンエネルギーが豊富な地域に企業の投資を呼び込むことを通じた、新たな産業集積の構築を目指している

■GX2040ビジョン(令和7年2月閣議決定)

- 脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積を加速させるため、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を一体的に推進

■GX戦略地域の有望地域を選定(令和8年4月24日)

- 本県がGX戦略地域(データセンター集積型)の有望地域に選定

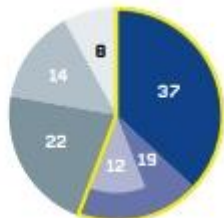
九州の脱炭素電源の現状

ゼロエミ電源比率

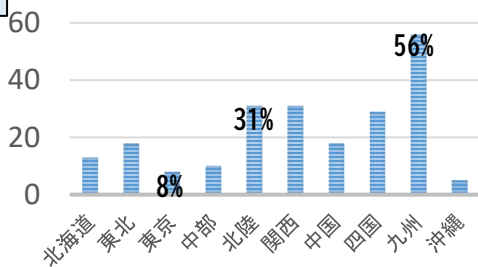
56%
FIT電気含む

(国内1位)

- 原子力
- 再エネ
- FIT電気
- 石炭
- LNG
- その他



出典:九州電力HP

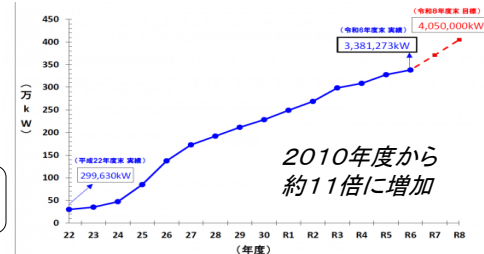


本県の再エネの状況

■再エネ発電設備の導入容量

約338万kW(2024年度末)

太陽光:273.1万kW バイオマス:58万kW
風力:4万kW 水力:2.7万kW



■洋上風力発電の導入拡大に向けた取組

<港湾区域>

- 運営事業者:ひびきwindエナジー(株)
- 発電出力:22万kW(0.96万kW×25基)
- 現状:2026年3月に運転開始



<一般海域>

- 再エネ海域利用法に基づき、令和7年9月に「有望区域」へ整理

※基本情報
面積:51km²
最大想定出力:51万kW(1.5万kW×34基)
形態:着床式



脱炭素電源と相乗効果が見込まれる本県プロジェクト

- ロジック半導体やパワー半導体等のグリーンデバイス開発・生産拠点構想
- 電源や産業の脱炭素化を推進する水素グリーン成長戦略
- BEV、自動運転、SDV※、バッテリー循環等先進モビリティの「開発・生産」「普及」「循環」拠点を
目指す北部九州自動車産業グリーン先進拠点プロジェクト

※Software Defined Vehicleの:ソフトウェアが車両の機能や価値を定義する自動車

提言・要望内容

- 「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域(データセンター集積型)への指定 【所管省庁】
- GX戦略地域における産業用地等のインフラ整備や脱炭素電源との相乗効果が見込まれる
新たな産業集積への財政的支援、税制支援、規制緩和 【経済産業省、内閣官房(GX実行推進)】
- データセンターに対する課税特例措置に伴う減収補填の期間の延長と補填率の拡充 【総務省】

国際金融拠点の形成

国の動き

- ・令和6年6月、国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入等を促進するため、「金融・資産運用特区」を創設。対象地域に福岡県・福岡市を選定
- ・海外の資産運用会社やFinTech企業等を集中的に日本に招致する「Japan Weeks」「Japan Fintech Week」の開催

税制の現状

【法人税、相続税及び個人所得税の国際比較】

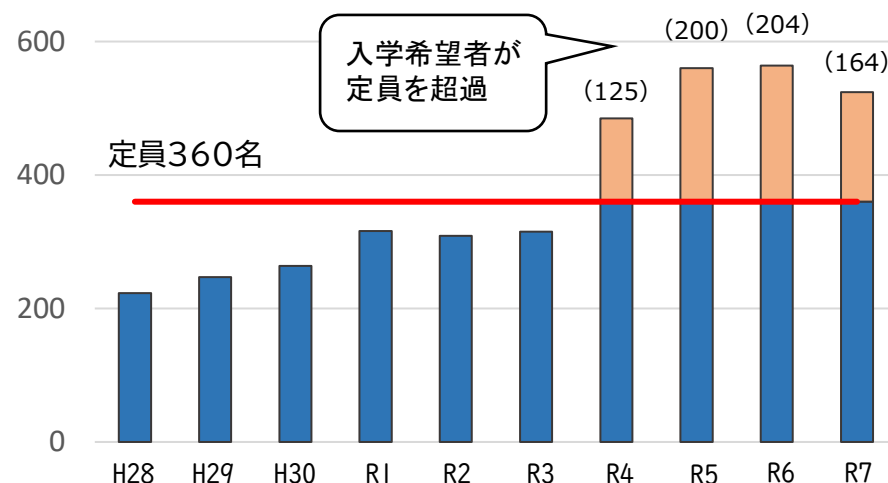
単位：%

	日本	香港	シンガポール
法人税	30	16.5	17
相続税※1	55	非課税	非課税
個人所得税※1	55.945※2	17	24

※1 累進課税のため、最高税率を記載。

※2 所得税(45%) + 復興特別所得税(所得税×2.1%) + 住民税(10%)

福岡インターナショナルスクールの生徒数推移



国際金融機能誘致に係る活動

- ・令和2年9月 産学官の推進組織「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」設立(43社の誘致に成功)
- ・海外プロモーションの実施(MONEY20/20、シンガポール・フィンテック・フェスティバル等)
- ・ビジネスマッチング「International VC Pitch in 福岡」、Japan Weeks/Japan Fintech Week関連イベント開催



海外の資産運用会社やFinTech企業等の福岡進出を加速させるためには、国際競争力のある制度の構築や快適な生活環境の提供、誘致活動のさらなる強化が必要不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 「金融・資産運用特区」において継続協議となった提案項目の実現等更なる規制緩和 【内閣府(金融庁)】
2. 海外金融事業者や高度金融人材等の集積に向けた税制優遇措置 【内閣府(金融庁)】
3. インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援 【文部科学省】
4. 福岡の国際金融機能誘致活動に対する支援や国の取組との連携強化 【内閣府(金融庁)】

外国人との共生社会の形成

福岡県の現状

【県内の在住外国人数の推移】

平成27年と比較して、10年間で県内の在住外国人数が約2倍に増加

育成就労制度の開始等により、特定技能など働く外国人および家族滞在が今後も増加見込み

	H27年末 (2015年末)	R7年末 (2025年末)	対比 (H27との比較)
在住外国人総数	60,417	125,501	207.7%
特定技能	-	14,221	(純増)
技能実習	4,843	17,858	368.7%
技術・人文知識・国際業務	3,120	11,837	379.4%
家族滞在	3,958	10,481	264.8%

外国人の受入のための福岡県の取組

【FUKUOKA IS OPENセンターの開設】

都道府県レベルでは初の試み

- 県と国等の外国人材専門機関が一体となり、生活や就労等の相談にワンストップで対応
- 来所・メール・電話・オンラインによる様々な形態での相談受付
- 三者間通話を活用した多言語対応(26言語)



連携機関: 福岡県国際交流センター、福岡出入国在留管理局、福岡労働局(外国人雇用サービスセンター) JETRO福岡、福岡県弁護士会 他

開設時期: 令和6年10月17日

【相談対応能力の向上】

- 外国人相談窓口職員向けスキルアップ研修
- 自治体職員向け外国人対応力向上研修

【日本語教育への支援】

- 日本語教室の開設・改善支援
- 日本語ゼロ初級者向け日本語教室の開設支援
- 日本語教室コーディネーターの育成研修

【相互理解の促進】

- 新規入国者向けに住民手続きや自転車マナー等のオリエンテーションを実施
- 交通ルールやゴミ出しなど、生活上のルールに関する動画発信
- 地域住民向けやさしい日本語の活用研修
- 外国人が講師となり、地域での生活や気づきを地域住民向けに発信する交流会

- 外国人との共生施策について、自治体任せではなく、国の主体的・戦略的な取組が必要
- 育成就労制度の開始等により、今後も増加が見込まれる外国人材やその家族が、地域に根差し安心・快適に生活するための環境整備や財政支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1:法務省(出入国在留管理庁)、内閣官房(外国人との秩序ある共生社会推進室)
2:法務省(出入国在留管理庁)、文部科学省、厚生労働省 3:法務省(出入国在留管理庁)

- 外国人との相互理解促進や外国人を生活者とした視点での共生に資する基本戦略・基本法の策定
- 外国人材やその家族が安心・快適に生活するための環境(相談、就労、教育等)の整備に対する支援
 - 相談機能充実に向けた地方の取組や国との連携に対する支援拡充・協力
 - 地域における日本語教室の運営体制づくりの取組に対する支援拡充
 - 地域住民と在住外国人との相互理解の促進に対する支援拡充

次代を担う「人財」の育成①

本県の成長産業分野におけるテクノロジー人材育成の取組

◆ 福岡半導体リスクリングセンター

- ・半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を育成
(目標:25,000人育成(5年間))



福岡半導体
リスクリングセンター



黒田センター長
(東京大学 特別教授)



受講風景

◆ テクノロジー人材創生塾 ※キツザニア福岡と連携

- ・中高生が先端技術や県内企業の魅力を学び、テクノロジー分野に進む人材を育成
- ・R8年度テーマ:「グリーンデバイス」、「宇宙」、「グリーンモビリティ」



福岡テクノロジー人材創生塾



(左) 開講 (右) 工場見学

※テクノロジー人材

- ・本県の成長産業や基幹産業である自動車、半導体、デジタル、ものづくり分野の人材

◆ 学生向け半導体全製造工程見学会・交流会

- ・高専生、大学生、大学院生を対象に、半導体の全製造工程を一貫して学べる見学会やエンジニアとの交流会を実施

◆ 小中学生アプリコンテスト

- ・ITを使った作品作りの楽しさを学び、ITに興味を持つ人材を育成



昨年度の様子

◆ 高校生向けWebサービスデザインワークショップ

- ・Webサービスの企画から設計、デザインまでを学び、IT産業への就職を目指す人材を育成



昨年度の様子

◆ 中高生向け水素エネルギー実践ツアー

- ・中高生を対象に、地域の関係機関と共同で水素分野に関する座学やフィールドワーク等の実践的な学習機会を提供

- ・成長産業を支える技術系企業は慢性的に人材が不足
- ・テクノロジー人材の育成・確保のためには対象者や分野に応じた取組が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府（地方創生）、経済産業省】

地方が取り組むテクノロジー人材の育成・確保への継続的な財政支援

次代を担う「人財」の育成②

農林水産業における人材の確保

【福岡県の主な取組】

◆農林水産業に就業する人材の確保

- ・農林水産業に就業する優秀な人材を確保するため、県内だけでなく、首都圏や関西圏で開催される就業相談会へ参画
- ・就農後のアフターフォローまで対応する就農支援センター活動を支援
- ・新規就業者に対する長期研修や実地研修を支援
- ・就業者の労働環境を改善するため、空調服の購入などを支援



農業大学校での教育



就業に関する相談

人材の育成・確保には継続的な取組が必要

農林水産業におけるデジタル人材の育成

【福岡県の主な取組】

◆農業DX専門人材の育成

- ・品目ごとに産地が一体となってスマート農業技術を活用し、収益力向上への取組を強化するため、農業DX専門人材を育成

【目指す姿】産地の課題解決や戦略づくりを支援し、収益力向上



スマート農業技術を導入している農業者からデータを収集・分析



生産者

現場に適した生産技術・経営改善をパッケージで提案



普及指導員・JA職員

生育や環境のデータの解析力・提案力が必要

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省】

1. 農林水産業の次世代の人材の育成・確保への継続的な財政支援と制度の充実
2. 農林水産業の生産現場におけるデジタル技術の普及を担う人材育成に係る研修の充実

次代を担う「人財」の育成③

ICT教育推進の取組

◆ICTを活用した教育モデルの開発

※遠隔授業、合同授業など

◆児童生徒1人1台端末や関係機器の整備、支援員の配置

◆教員のICT活用指導力向上のための研修



こどもたちに多様な学びの場を提供

【不登校生徒の学びの場の確保】

◆不登校生徒数は年々増加

・本県における中学生の不登校生徒数

R4年度	R5年度	R6年度
9,405人	10,797人	11,566人

(出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

◆全国の公立高校で初めて県立高校に「学びの多様化学校」を設置(R7年度開校)

- ・教員を手厚く配置し、きめ細かな支援体制を整備
- ・スクールカウンセラー等の専門スタッフを充実
- ・生徒が通いやすく学びやすい環境を作るため、専用出入口やラックスルームなどの施設を整備

【県立通信制履修環境の整備】

◆県内通信制進学者は5年で約2.2倍

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,207人	1,489人	1,849人	2,246人	2,707人	2,706人

※各年度の中学校卒業者の内、通信制に進学した者の数
(出典:学校基本調査)

◆県内公立高校の通信制課程の設置校は県立博多青松高校(福岡市)のみ

遠方に居住する生徒のスクーリング(面接指導)のための通学負担の軽減が必要

◆県内全域で博多青松高校通信制課程を履修できる環境を整備(県内各地域の協力校3校でスクーリングを実施)

- ・ICTの効果的な活用を推進するための環境が必要(端末・大型提示装置・実物投影機の整備・更新、通信環境増強含む)
- ・不登校となった生徒が学びの多様化学校で安心して学び続けられる環境の整備が必要
- ・高等学校通信制課程協力校における質保証のなされたスクーリングの充実が必要

提言・要望内容

【所管省庁 文部科学省】

1. 小中高等学校等のICT環境整備、ICT支援員の配置への継続的な財政支援
2. 高等学校における学びの多様化学校設置・運営、十分な教員配置に必要な財政措置の強化・拡充
3. 高等学校通信制課程協力校におけるスクーリングを実施するための十分な教員配置に必要な財政措置

次代を担う「人財」の育成④

主権者教育の取組

- ◆ 県立高等学校において、公民科の授業を中心に、議会制民主主義の意義や望ましい政治の在り方、政治参加の重要性などを理解させ、主権者としての自覚を高める教育を実施

- ◆ 選挙管理委員会や地元市町村議会等と連携し、模擬選挙や模擬議会、出前授業など、参加型・体験型の学習を全県立高校で実施



金融教育の取組

- ◆ 全国で初めて県立高等学校で金融リテラシー教育を実施
 - ・ 金融経済に精通した専門人材による学校出前講座を全県立学校で実施
 - ・ デジタルコンテンツ教材を開発



- ・ 主権者教育の推進に当たり、デジタル社会の急速な進展を踏まえた対応や議会等との連携促進が必要
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた金融教育教材等の充実や教える教師の意識や知識・指導力の向上が必要

提言・要望内容

【所管省庁 1:文部科学省、総務省 2:文部科学省、内閣府(金融庁)】

1. 「学校と議会が連携した主権者教育の推進」を学習指導要領へ明記するなど、議会との連携や情報モラル・メディアリテラシー教育の充実
2. 発達段階に応じた金融教材・研修コンテンツの充実と金融教育への財政措置

地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成

本県の取組

○ アスリート発掘・育成

- ・ 全国に先駆け、アスリートを発掘・育成する「福岡県タレント発掘事業」を展開(平成16年～)

<パリ2024大会>本事業修了生から2名のメダリスト誕生(フェンシング女子サーブル団体3位)

<その他の実績>本事業の受講生・修了生から国際大会の日本代表(ジュニア含む)74名、日本チャンピオン104名を輩出

※平成30年からは、九州各県と連携し、各県のタレント受講生等を対象に合同育成プログラムを実施

- ・ 令和4年度から、「パラスポーツタレント発掘・育成事業(通称F-STAR)」を展開
- ・ 県競技団体やスポーツ団体と連携した国内での強化学業(遠征合宿・合同練習)を実施

○ 福岡国際ナショナルトレーニングセンター(仮称)の整備

- ・ 海外選手の招聘・育成、海外選手との交流による県内アスリートの強化・育成のため、アクション福岡を拠点とした国内最高峰のトレーニングセンターを開設予定



パリ2024大会に出場した
タレント発掘事業修了生
福島 史帆実 選手
(フェンシング女子サーブル団体銅メダル)



アクション 福岡

・ 地方からより高いレベルで世界で活躍できるトップアスリートを輩出するには、地方においても世界水準の強化・育成を受けられる環境を整備するとともに、世界水準であり続けるための仕組みづくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁 文部科学省(スポーツ庁)】

1. ハイパフォーマンススポーツセンター等からの指導者及び各分野の技術者の人的支援
2. 施設整備及び最先端の育成プログラム・機器導入への財政支援
3. 本県トレーニングセンターと海外のスポーツ医・科学センター等との連携体制構築への支援

学校給食費の抜本的負担軽減の見直し及び拡充

- 学校給食は、学校給食法に基づき義務教育諸学校が実施しており、子どもの栄養摂取だけでなく、地産地消や食育において重要な役割を担っている ※私立学校含む
- 令和8年度から「給食費負担軽減交付金」が創設され、学校給食費の保護者負担軽減をする自治体を支援

現 状

- 令和8年度から、公立小学校段階が対象
- 国の交付金における基準額は、全国一律
※小学校完全給食の場合……………5,200円/月
※本県の多くの自治体では、基準額を超過
約5,800円/月
- 財源は国1/2・都道府県1/2とされ、地方財政措置はあるものの都道府県・市町村・保護者の負担は残っている。

課 題

- 【公立私立間などの不公平感】
子育て支援といった目的にもかかわらず、中学校や私立は対象となっておらず、全ての世帯を対象とすることが必要
- 【質の低下】
十分な予算措置がなされない場合、物価高騰による食材費の圧迫で、給食の質の低下や地産地消の取組が難しくなる
- 【財源の地方負担】
地方に負担を残すことなく、国の責任において財源を措置することが必要

提言・要望内容

1. 公私立・小中学校を問わずすべての子どもへの対象拡大
2. 物価変動に機動的に対応できるよう、基準額の設定、改定の仕組みを整備
3. 恒久的財源の確保及び地方負担を生じない完全な財源措置

【所管省庁 文部科学省】

県立高校の魅力ある教育環境の整備

県立高校の教育環境の現状

【空調・トイレ設備】

体育館や特別教室等への空調整備、洋式トイレや温水洗浄便座等の整備が進んでいない。



【一人一台タブレット端末】

タブレット端末を活用した学習が定着し、生徒にとって必要不可欠なツールとなっている。



【専門高校の産業教育設備】

老朽化した旧来の設備を使用し続けており、デジタル化に対応できていない。



- ・高校無償化による公立離れ対策として、空調設備やトイレ、タブレット端末や通信環境、産業教育設備の整備等を進め魅力向上を図っていくことが急務
- ・7割の県立高校が避難所として指定されていることを踏まえ、体育館等の空調整備やトイレの洋式化などの災害時における快適な避難所環境の整備が急務

提言・要望内容

【所管省庁 1、3:文部科学省 2:内閣府(防災)、文部科学省】

1. 高校無償化による公立離れ対策としての教育環境の整備に係る財源措置
2. 避難所に指定されている体育館等への空調設備やトイレの整備に係る財源措置
3. 空調設備の維持管理費やリース費用に係る財源措置

教育施策を推進するための財源の確保

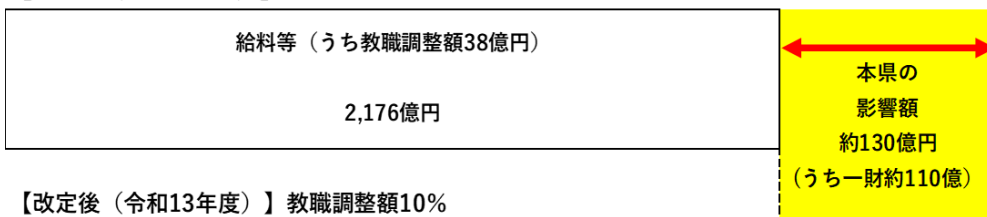
教育の機会均等と教育水準の維持向上は、国の責任において実施されるべきものであり、義務教育費国庫負担金については、3分の1の経費を国が確実に負担する等、国による完全な財源措置を講じることが必要

教育に必要な財源措置

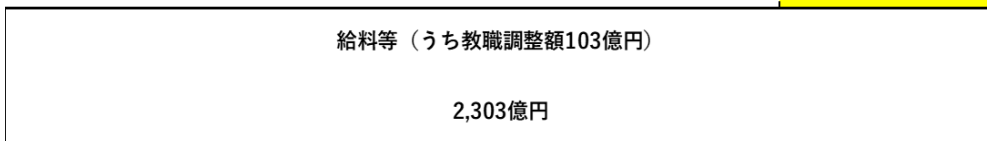
① 教職調整額の水準や各種手当の見直しなど教師の処遇改善に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、必要な財源について、国の責務による完全な保障が必要。

○教職調整額改定に伴う影響額

【改定前（令和6年度）】教職調整額4%



【改定後（令和13年度）】教職調整額10%



【参考】

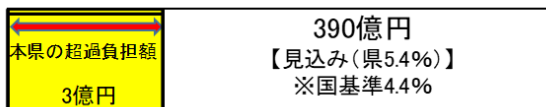
- ・教職調整額の率が10%に引き上げられた場合の本県の影響額
 - 約130億円/年（令和6年度当初予算ベース）

② 義務教育費国庫負担金の地域手当については、本県教員は、県内全域を対象に異動することが一般的であることから、円滑な人事異動を確保するため、県内一律支給を実施している。こうした地域の実情を十分踏まえた上で、地方の財政負担が生じない財源措置を講じることが必要。

○地域手当の県内一律支給（5.4%）に伴う超過負担額

【地域手当見直し後（令和10年度）】

①教職員人件費 1,180億円（R6実績）のうち国庫



【参考】

- ・義務教育教職員人件費に係る本県の超過負担額
 - 約3億円/年（令和10年度）

提言・要望内容

1. 義務教育費国庫負担金や地方交付税による確実な財源保障

【所管省庁 総務省、文部科学省】

① 国の責務による教師の処遇改善に必要な財源措置

② 義務教育費国庫負担金の地域手当における地方の財政負担が生じない国の責務による完全な財源措置

高校無償化の実施に必要な財源確保

高校無償化は、教育の機会均等や子育て世帯への支援を目的に、国の施策として実施されるものであり、制度を安定的・持続的なものとするためにも、国の責任において、全額国庫負担とすることが必要

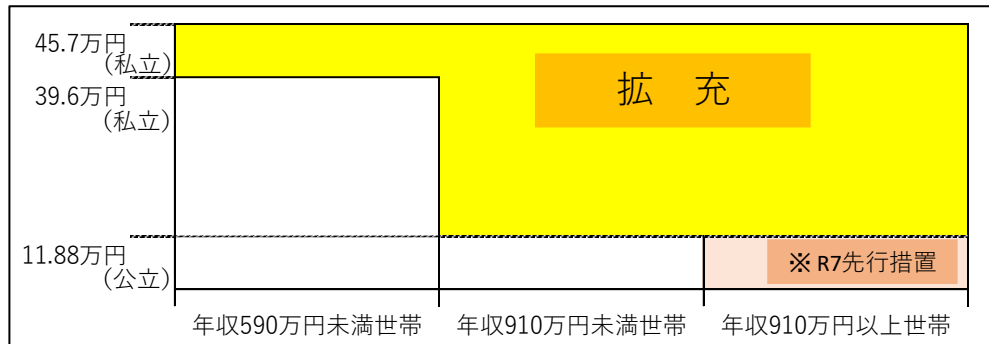
高等学校等就学支援金

現状

- 高等学校等就学支援金制度は、高校教育の機会均等を目的として創設。全額国庫負担により措置。
- これを改め、令和8年度から国が3/4を負担、都道府県が1/4を負担。

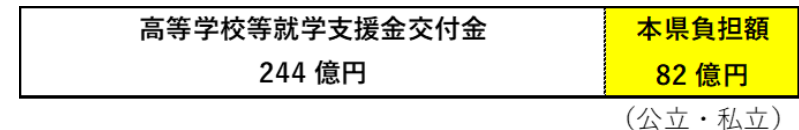
課題

地方に負担を転嫁することがないように、国の責務による全額国庫負担、地方が負担する場合であっても完全な財源措置が必要。



<負担割合>

国 10/10 ⇒ 国 3/4 ・ 県 1/4



提言・要望内容

高校無償化については地方負担を生じさせない全額国庫負担、地方が負担する場合は完全な財源措置

【所管省庁 文部科学省】

経済・社会の発展を支える人材育成を担う高校教育改革の推進

高校教育改革を取り巻く現状

- ・ 2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少等が一層深刻化することが見込まれる。
- ・ 職種により余剰や不足が生じる労働力需給ギャップや、産業界のニーズに応じたいわゆる理系人材の不足が生じる可能性が指摘されている。

国の動き

- ・ 令和8年2月、文部科学省は、2040年を見据えた「高校教育改革に関する基本指針(グランドデザイン)」を策定。
- ・ 令和9年度以降、交付金等の新たな仕組みを検討。

本県の今後の取組

- ・ 令和8年度中に「高等学校教育改革実行計画」を策定。



※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校(改革先導拠点)を創設。

(図: 高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)概要から抜粋)

- ・ 本県の高校教育改革実行計画に基づく施策の実施にあたっては、国による安定した財源が必要。

提言・要望内容

【所管省庁: 文部科学省】

「高等学校教育改革交付金(仮称)」等に既存の教育財源を原資とせず、対象に施設整備を含めるなどの柔軟な対応を含んだ高校教育改革に対する長期的な財政支援

ワンヘルスの推進①

野生動物や愛玩動物の感染症のサーベイランス

現状

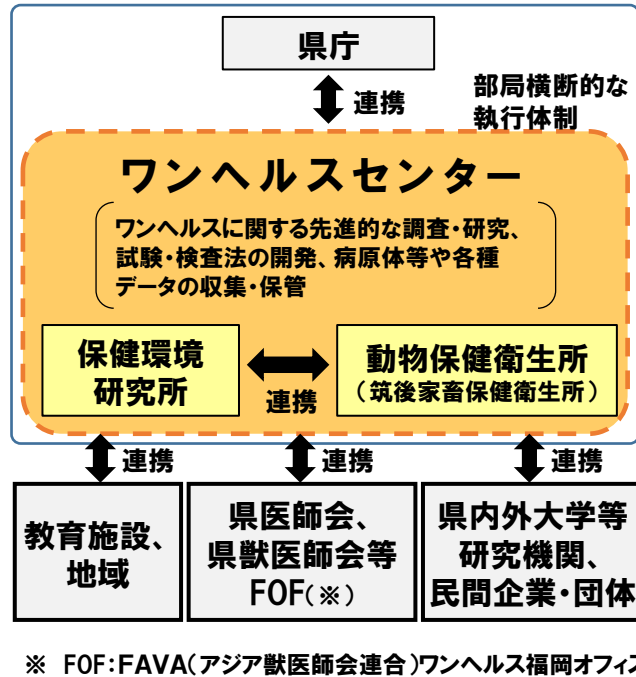
○ 都道府県が任意で実施

- ・調査内容(対象感染症、対象動物、検査方法等)は不統一
- ・国への報告なし(一部を除く)

全国的な状況が把握、分析されていない

国がリスク評価を行い、全国一律的な調査・監視を実施する法令整備が必要(平常時からのサーベイランスを含む)

ワンヘルスセンター (ワンヘルスの中核拠点)



人と野生動物との共生社会づくり

ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣による生態系毀損や農林業被害の発生
人の生活圏への出没による人的被害も発生

詳細な生息状況の把握や効率的な捕獲を行うためには、ICTやAI等の新技術を活用した手法の開発が不可欠

FOF

【役割】FOFはWOAH(*1)、FAO(*2)などの国際機関と連携し、人獣共通感染症対策や薬剤耐性対策に取り組む

福岡県はFOFと連携した取組を進めていくことにより、日本・アジア・世界のワンヘルスの推進に貢献

*1 WOAH:国際獣疫事務局 *2 FAO:世界食糧農業機関

人と動物の健康と環境の健全性を守るため、関係機関が連携し、人獣共通感染症対策等の推進が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1~2:厚生労働省、農林水産省、環境省 3:農林水産省、環境省
4:外務省 5:内閣官房(内閣感染症危機管理統括庁)、厚生労働省

1. 野生動物、愛玩動物の感染症対策に係る関係法令の整備
2. 「ワンヘルスセンター」の整備、運営への財政措置
3. 野生動物の生息状況の把握や捕獲に係る新技術を活用した手法の開発
4. FOFへのWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置
5. 抗インフルエンザ薬の効率的な備蓄体制への見直し

ワンヘルスの推進②

アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)

【機能】

【イメージ】

【1. 感染症情報収集・分析】

九州・山口、アジア諸国(※)の感染症情報収集、分析、感染症リスクの評価、専門家・住民へ情報提供

【2. 研究開発の企画】

九州・山口の感染症課題を抽出、国内外研究機関と検査・診断・ワクチン・治療薬の共同研究開発の企画

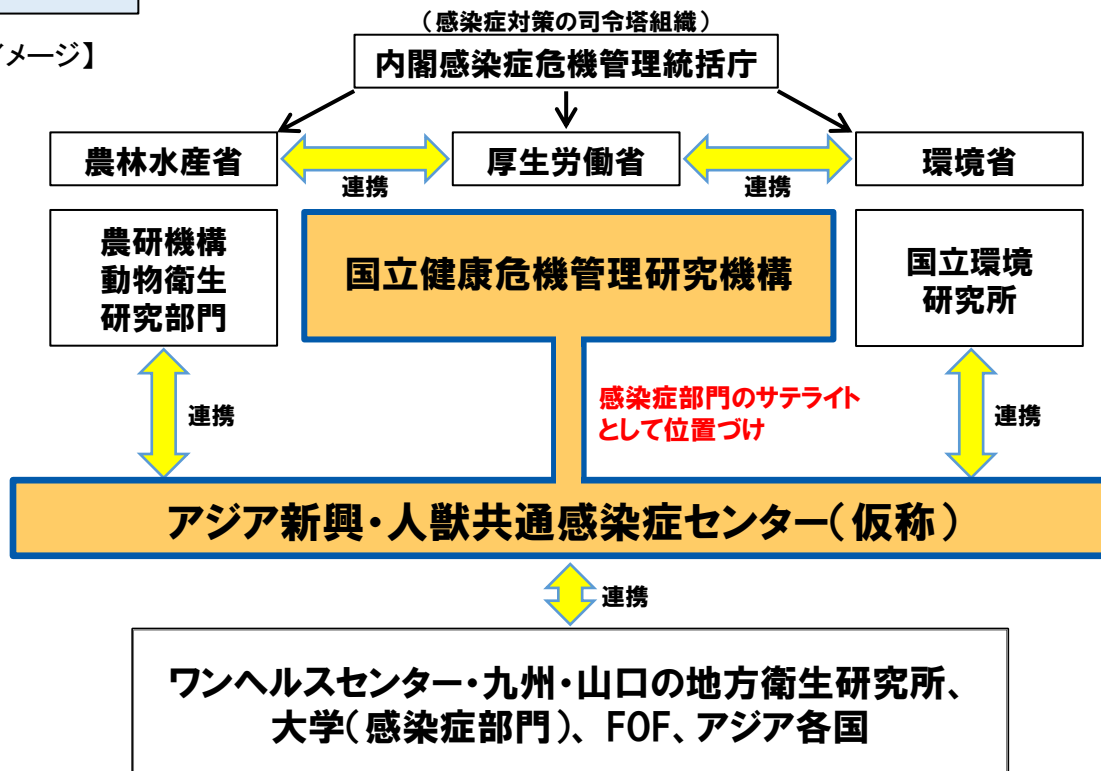
【3. 医療機関等の支援】

医療機関等に対する感染症情報の提供、相談体制の整備、専門家の紹介・派遣

【4. 研修・教育プログラムの提供】

医療、獣医療従事者及び研究者等を対象とした研修・教育プログラムの提供

※ アジアはSARSやMERSといった新興感染症の発生地で、デング熱やSFTSといった蚊やダニが媒介する人獣共通感染症の流行地であり、気候変動による発生地域の拡大が懸念される。



アジアに近接している九州において、関係機関が連携して、アジア諸国由来の新興感染症や人獣共通感染症を早期に探知し、拡大を防ぐための体制強化が必要

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省、農林水産省、環境省】

「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)」の九州への早期設置

副首都構想の実現

背景

- 福岡県は、①国家機関の集積、②人口・経済の集積、③政令市との連携 という、法律が求める要件を満たし得る。
- 福岡県は、首都中枢機能バックアップと多極分散型経済圏の形成に向け、副首都の指定を目指している。

県内の状況

同時被災リスクの低さ

- 福岡県は日本海側に位置し、首都直下地震、富士山噴火、南海トラフ地震を想定した場合でも、同時被災リスクが相対的に低い。

今後30年間以内に
震度6弱以上の揺れに
見舞われる確率

福岡県
6.2%

大阪府
27.2%

東京都
47.2%

愛知県
46.1%

出典：地震調査研究推進本部
「全国地震動予想地図2020年版」

人口・経済集積

- 空港、港湾、高速道路、新幹線などの交通インフラが充実
- 12省庁の地方支分部局が設置
- 県内総生産は21兆円超（全国9位）
- 人口は約508万人（全国8位）



政令市との連携

- 福岡市・北九州市の両政令市と、既に連携に向けた意思確認ができている。



- 速やかに法律を制定し、申請の暁には、福岡県を副首都として指定すること。
- 連携協約については、大規模な制度再編や事務権限の一元化を前提とせず、道府県と政令指定都市がそれぞれの権限と機能を活かし、副首都機能を一体的に発揮できる実効的な仕組みとすること。
- 協約に定める事項や手続については、地域の実情に応じた柔軟な設計を可能とし、早期に副首都としての体制を整えられる運用とすること。

地域未来戦略の推進

福岡県が進める主なクラスター計画

戦略産業クラスター計画(A)

国が策定

<国に提案した本県プロジェクト>

◆ 福岡洋上風力クラスター形成プロジェクト

- 日鉄エンジニアリングによる大型の設備投資案件あり
- 北九州港を活用した風車の製造から設置、保守までの一貫した洋上風力サプライチェーンの構築



※このほか、今後も半導体後工程や先進モビリティ分野における大型投資案件が見込まれている

地場産業成長プラン(C)

市町村・都道府県が策定

<策定予定の本県プロジェクト>

◆ 八女茶プロジェクト

- 省力技術導入による産地維持等、世界的な八女茶ブームを追い風とした「福岡の八女茶ブランド」の確立

地域産業クラスター計画(B)

都道府県が策定

<策定予定の本県プロジェクト>

◆ グリーン成長プロジェクト



<福岡超集積半導体リユースセンター>

半導体

カーボンニュートラルに貢献するグリーンデバイス開発・生産拠点構築

自動車

自動運転実証、EVバッテリー資源の循環等による先進モビリティの「開発・生産」「普及」「循環」拠点構築

水素

大規模水素ステーション整備と大型FCトラック等の集中的導入を通じた国の「水素大動脈構想」における西の拠点構築

◆ その他の成長プロジェクト

バイオ

次世代創薬や再生医療等、バイオ産業の振興

宇宙

小型衛星の開発等、新たな成長分野として期待される宇宙ビジネスの推進

園芸農業

AI・ロボティクスを駆使した生産工程自動化等、生産性向上と環境負荷低減を両立した「未来型園芸農業」の実現

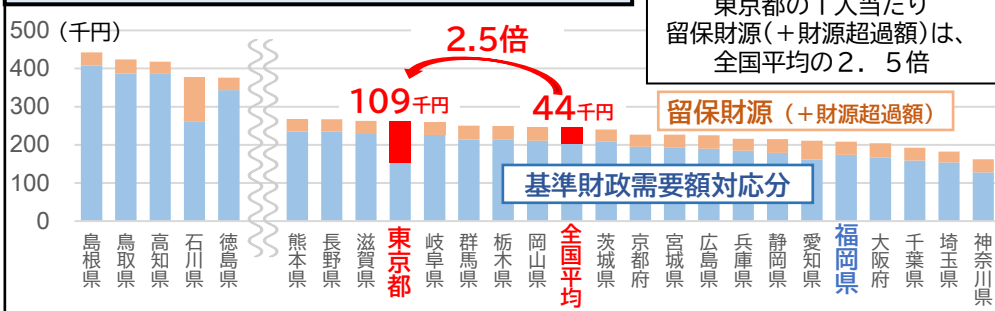
提言・要望内容

【所管省庁 内閣官房、経済産業省、総務省】

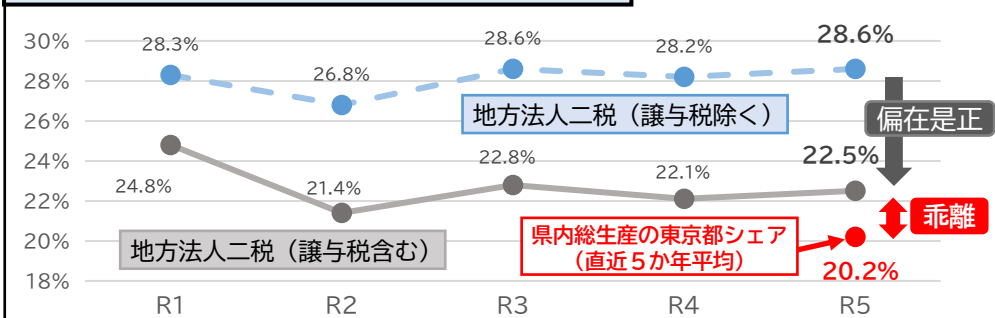
- ・ 今後見込まれる大型投資案件を見据えたインフラ整備(工業用地・工業用水等)や人材育成等に対する手厚い支援(A)
- ・ 「地域未来基金費」や「地域未来交付金」の積み増し等十分な予算の確保(B、C)

東京一極集中の是正

人口1人当たり一般財源の内訳

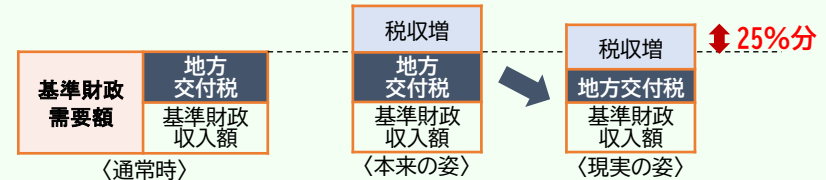


東京都の法人税収シェアの推移



東京都の主張への反論

- 主張1** 東京都の人口1人当たりの一般財源は、全国と同水準
→ 一般財源の比較は、標準的な財政需要である基準財政需要額を基準として、留保財源で比較すべき (左図参照)
- 主張2** 東京都の法人二税のR5→R6伸び率は、全国34位
→ 10年前(H26)と比較すると、全国2位の伸び率であり、増加額は8,000億円超で、全国の3分の1を占めている
- 主張3** 現行の地方交付税制度は自治体が努力するインセンティブを阻害しているため、制度のあり方を検証すべき



→ 税収増の全額を留保財源とした場合、交付団体間の行政サービス格差がさらに拡大する。
偏在是正と併せて、今後増加が見込まれる社会保障関係費などを基準財政需要額に適切に反映させるべき。

課題

- 東京都は基準財政需要額を大幅に超える財源超過額があるため、子ども一人あたり月額5,000円の支給などの独自の施策が実施可能であり、行政サービスの地域間格差が拡大
- 電子商取引での消費は全国で行われるが、売上は本社で計上。コンビニ等のフランチャイズ形態の地方法人課税の分割基準は直営店のみで計算。このため、本社・直営店が多い東京都に税収が集中
- 地方法人課税の税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう特別法人事業税を導入したが、税収規模が最大である東京都ではまだ乖離がある状況

提言・要望内容

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、令和8年度税制改正大綱に示された地方法人課税に係る具体的な措置を早急に講じるとともに、地方交付税制度における基準財政需要額に今後増加が見込まれる社会保障関係費などを適切に反映すること

地方分権と広域リージョン連携の推進



1 九州地域における地方分権と広域連携の動き

- ・九州の自立を考える会設立(H23.9)
- ・九州地域戦略会議により広域リージョン連携宣言(R7.10)

九州地域戦略会議の「第3期九州創生アクションプラン」を基盤に広域リージョン連携を推進

【九州創生アクションプラン】

重要な視点	横断的な視点			官民広域連携プロジェクト	
経済活性化推進 新生シリコンアイランド九州の実現 等	DX推進	ダイバーシティ推進	人への投資	広域交通ネットワーク整備推進	【QXプロジェクト】 ① 九州ベンチャー支援プロジェクト ② 新生シリコンアイランド九州プロジェクト ③ 子育てランド九州プロジェクト ④ 九州Ma a Sプロジェクト ⑤ サイクルツーリズムの聖地・九州プロジェクト ⑥ 防災・減災対策高度化プロジェクト ⑦ 「九州の食」輸出促進プロジェクト
フードアイランド推進 農林水産物の輸出拡大 等					
安全・安心推進 次なる感染症への対策強化 等					
グリーン成長推進 再生可能エネルギーの活用推進 等					
こども政策推進 人口減少・少子高齢化対策 等					

2 目指すべき姿

- ・九州の更なる成長と発展
- ・経済・産業など地域の成長力を高め、日本の地方創生を牽引する九州

3 九州地域戦略会議において取り組む分野

- ① 産業振興（半導体関連産業の振興、ベンチャー支援、食の輸出拡大等）
- ② 観光（サイクルツーリズムをはじめとした、スポーツ等の地域資源を活かした戦略的誘客等）
- ③ 交通（次世代交通サービス「MaaS」等）

各分野を支える取組

- ・子育て環境の整備
- ・防災・減災対策の高度化、感染症対策等

- ・九州にふさわしい産業政策や成長戦略を、財源も含め一元的に担うため、地方分権の「深化」と「強化」が必要
- ・都道府県域を超えた広域連携の枠組みにより、九州の更なる発展に向け、官民一体の取組が重要

提言・要望内容

地方分権と広域リージョン連携の推進

【所管省庁 総務省、内閣官房(地域未来戦略)、内閣府(地方創生)】

地方財政の充実・強化

国と地方の税源配分

税収割合（6対4）と歳出割合（4対6）に乖離がある

【国と地方の税収割合・歳出割合】

租税収入 126.1兆円	国税 62.3%	地方税 37.7%
	(78.6兆円)	(47.6兆円)

歳出 203.7兆円	国 43.5%	地方 56.5%
	(88.5兆円)	(115.1兆円)

※令和6年度決算（純計ベース）

税制改正に伴う減収への措置

○令和8年度税制改正に伴う影響額

	全国	本県（歳入ベース）
ガソリン等暫定税率 廃止	▲ 約 5,100億円	▲ 202億円
自動車税環境性能割 廃止	▲ 約 1,800億円	▲ 66億円



令和8年度の減収分は全額地方特例交付金で補填

○飲食料品消費税ゼロ（現在、社会保障国民会議において検討中）に伴う影響額

	全国	本県（清算後）
地方消費税	▲ 約1.1兆円	▲ 444億円

※令和6年度決算平年度ベース

課題

- 税制改正による税収減や社会保障関係の歳出増が懸念される中、地域の実情に応じた行政サービスを実施できる安定的財源基盤が必要
- ガソリン等暫定税率及び環境性能割の廃止による地方税の減収については、令和8年度は地方特例交付金で措置されたが、令和9年度以降については検討課題

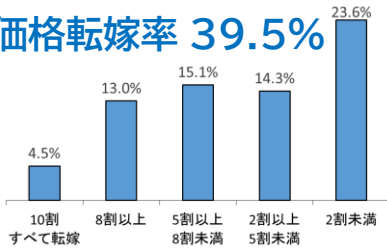
提言・要望内容

- 1 地方一般財源総額の確保（総務省）
- 2 国と地方の税源配分を5対5とすることを目標とした地方の財源確保（内閣府(地方創生)、総務省）
- 3 税制の見直しによる地方の大幅な減収に対する恒久的な代替財源の確保（総務省）

賃金と物価の好循環の実現

価格転嫁の状況

コスト上昇分の価格転嫁率は平均で39.5%と、十分な価格転嫁に至っていない



出典：株式会社データバンク「福岡県・価格転嫁に関する実態調査」(R8.3月公表)
(注)母数は、有効回答企業377社

賃上げの状況

本県の300人未満の中小企業の賃上げ率は5.41%と、今年の春闘の目標とする全体5%・中小企業6%に達していない

	組合数	組合員数	賃上げ率
300人未満	23 組合	2,734 人	5.41 %
300人以上	34 組合	54,883 人	5.25 %
計	57 組合	57,617 人	5.26 %

出典：連合福岡「2026春闘 要求・回答第3回集計結果」(R8.4月)

賃上げにより、「年収の壁」の対象者が増加

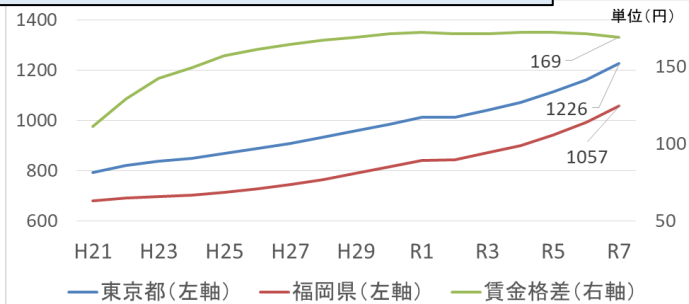
本県の取組

令和5年2月、県内の官民労全13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結
協定締結団体で連携し、価格転嫁を進めて行く必要性を広く県民の皆様にご理解いただくための街頭行動や新聞等による広報活動を実施



〔賃金と物価の好循環実現に向けた官民労街頭行動 (R7.11.27)〕

最低賃金の地域間格差(東京都との比較)



賃金・物価の上昇に伴う年金制度の課題

物価や賃金の上昇に対して、年金支給額の改定率が抑制(マクロ経済スライド)

(例：R8年度国民年金額の改定)

R7 69,108円 → R8 70,408円 (+1.9%)

物価変動率(+3.2%)、賃金変動率(+2.1%)
マクロ経済スライドによる調整(Δ0.2%)

R8年度年金改定率：2.1%(※) - 0.2% = +1.9%

※物価変動率と賃金変動率を比較して、低い方の変動率を用いて改定

- ・パートナーシップ構築宣言の実効性向上など円滑な価格転嫁の推進や、持続的な賃上げに向けた環境整備への支援が必要
- ・最低賃金の地域間格差是正に向けた更なる見直しが必要(最低賃金1,500円の早期達成)
- ・「年収の壁」による就業調整が、労働力不足の要因とならないような取組が必要
- ・賃金と物価の好循環の利益を享受できない年金受給者が取り残されないための取組が必要

提言・要望内容

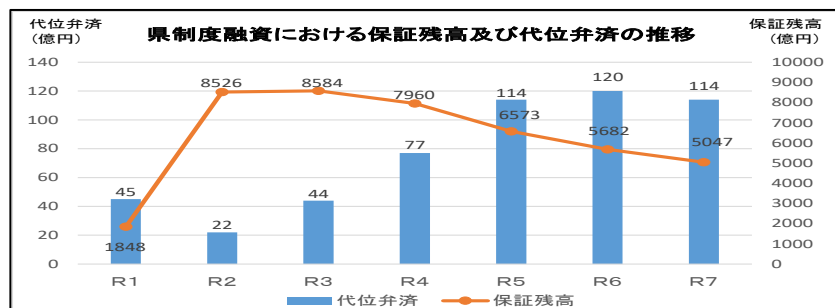
【所管省庁】1：経済産業省(中小企業庁) 2, 3, 4：厚生労働省

1. 価格転嫁の円滑化に向けた取組と賃上げインセンティブの継続・拡充
2. 最低賃金の地域間格差の是正、着実な引上げの実施及び中小企業への総合的な支援の強化
3. 労働者が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりへの支援の継続
4. 賃金と物価の好循環により増加した税収を活用した、年金額の引上げ

中小企業の振興

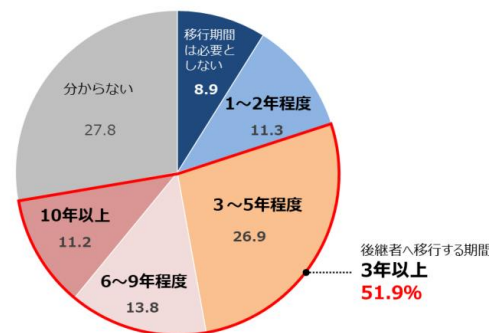
資金繰り支援

- ・コロナ関連融資(民間ゼロゼロ融資、借換資金)の実施により、県制度融資の保証残高はコロナ前の3倍強と高い水準
- ・このような中、コロナ関連融資の返済本格化、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置や中東情勢の緊迫化の影響の拡大や長期化が懸念され、中小企業の資金繰りは一層厳しくなる見込み



事業承継税制の適用期限の延長

- ・経営者の高齢化の進展等を踏まえ、税制適用の前提となる特例承継計画の確認期限は令和9年9月末まで1年6月延長
- ・一方、税制適用期限は令和9年12月末から延長されていない



〔後継者への移行にかかる期間〕

出典：(株)帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」
(注)母数は有効回答企業1万1,170社

- ・コロナ関連融資の返済、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置や中東情勢の緊迫化による影響の懸念を踏まえ、中小企業に対する資金繰り支援に万全を期すことが必要
- ・特例承継計画の確認期限延長や後継者への移行期間を踏まえ、税制適用期間を十分確保することが必要

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省(中小企業庁)】

1. 事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用
2. 事業承継税制の特例措置の適用期限を延長

農林水産業の振興①

集積・集約・大区画化に向けた取組状況

○未来の農業をつくる構造転換緊急プロジェクト

<各市町村において「地域計画」を策定>

<地域計画のブラッシュアップを支援>

現況地図

B	A	C	A	A	A
E	H	A	E	B	A
D	A	D	I	B	A
A	C	G	B	A	D
C	G	A	D	C	F
E	A	B	D	B	A

10年後の農地利用の姿を地域で協議



地域計画(目標地図)

A	A	A	A	A	A
B	A	A	A	A	A
B	B	B	A	A	A
E	B	B	A	A	A
E	B	B	D	C	F
E	B	D	D	C	C

農地バンクの活用による農地の集積・集約と大区画化で生産性向上



- ・地域計画推進会議の設置
- ・対話や合意形成を促すコーディネーターの派遣
- ・農地集約化の加速化を促す支援金の交付
- ・大規模化に必要な農業機械の導入経費を助成

地域計画(目標地図)

A	A	A	A	A	A
B	A	A	A	A	A
B	B	B	A	A	A
E	B	B	D	C	F
E	B	D	D	C	C

...大区画化

主食用米等の生産状況

最先端技術の研究・開発に関する取組

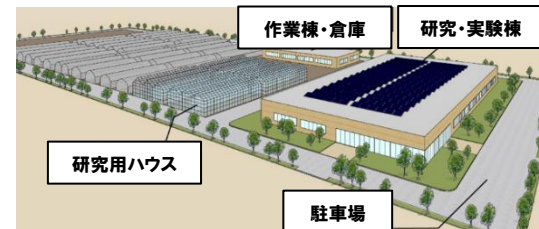
○令和8年産の主食用米作付計画

県産米シェア拡大の方針の維持と、県民への安定供給を見据え、前年産よりも500ha増加した35,500haの作付を計画

○主食用米の作付増により、大豆や飼料用米等の作付が減少(令和7年産)

○園芸農業アドバンステクノロジーセンター(園芸ADTECセンター)

令和10年度供用開始(予定)



- ・市町村や農地バンク等の事務負担の軽減や農地の集約化を加速するための支援の充実が必要
- ・生産者が安定的に農業経営できるよう、水田フル活用に係る農家負担の軽減を図ることが必要
- ・生産性向上に向けた基盤整備や施設整備、研究開発に係る十分な予算が必要

【所管省庁 1、2:農林水産省 3:農林水産省、内閣府(地方創生)】

提言・要望内容

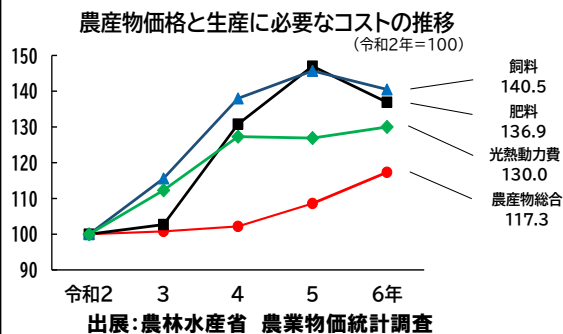
1. 集積・集約化・大区画化といった強い農業構造の確立に係る十分な予算確保
2. 新たな水田政策における交付金制度の速やかな提示と十分な予算確保
3. 農林水産関係の公共事業や共同利用施設、研究開発施設等の整備に係る十分な予算確保

農林水産業の振興②

適正な価格形成

【福岡県の主な取組】

・生産現場の厳しい実態、および農林水産物の適正な価格転嫁の重要性を、消費者等に伝えることを目的としたテレビ番組の放映と、街頭啓発活動を実施



価格転嫁の重要性を消費者に伝えるチラシ

農林水産物の輸出拡大に向けた取組

【主な輸出品目】



21年連続
販売単価日本一
「あまおう」



九州各県に先駆けて
ベトナムへの輸出を開始した
みかん



fukuoka
yamcha
600th
ANNIVERSARY
八女茶発祥600年、伝統を継承する。
発祥600年を迎えた
「福岡の八女茶」

【主な取組】



ベトナム植物防疫官による
みかん園の査察



米国・ハワイでのPR試食会

持続可能な農林水産業の実現と食料安全保障の確保のため、適正な価格形成ができる環境づくりが必要

輸出先国・地域の拡大が必要

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省】

1. 食料システム法に基づくコスト指標やフードGメンなどの取組を通じた、生産者が再生産可能でかつ消費者の理解が得られる適正価格での取引の推進
2. ベトナム向けイチゴの解禁をはじめとする輸出先国の規制緩和・撤廃の加速

農林水産業の振興③

新たな木材需要の創出

【福岡県の主な取組】

- ・店舗やオフィスにおける木質リノベーションを助成
- ・木造ビルの設計や提案を担う人材を育成
- ・家具や玩具での木材利用を推進
- ・CLT (直交集成板) の利用を推進



木質化された商業施設



建築士を対象とした技術者講座



センダンを使用した家具



CLT

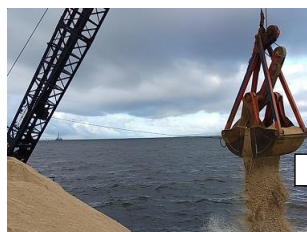


民間・都市部の建築物における木材の利用推進が必要

漁業生産力の強化

【福岡県の主な取組】

- ・覆砂による底質改善により、「福岡有明のり」の生産を安定
- ・高性能漁船に適したノリ小間配置への見直しや、食害防止技術を開発
- ・魚礁設置・投石による漁場造成や、資源管理・種苗放流を推進
- ・福岡県ブルーカーボン推進協議会を設立し、漁業者等によるウニ除去などの藻場保全活動を推進



覆砂により漁場環境を改善



ノリ小間配置の見直し



魚礁に鯖集した魚群



投石漁場に形成された藻場



ウニ除去活動



漁場環境の変化に対応した漁業生産力の強化が必要

提言・要望内容

1. 非住宅分野における木造・木質化など木材の需要創出に向けた支援の充実
2. 有明海のノリ養殖について不作の原因究明及び、ブルーカーボン創出につながる藻場保全活動に係る十分な予算確保

【所管省庁 農林水産省】

観光産業の振興

1. 本県および九州のインバウンド観光の状況

・外国人延べ宿泊者数は前年を上回り過去最高を更新しているが、欧米豪の全国シェアは依然として低い

	2025年(速報)					
	全体			うち米英仏豪		
	延べ宿泊者数	対前年比	全国シェア	延べ宿泊者数	対前年比	全国シェア
全国	153,528,850	110.8%	100.0%	29,542,390	117.6%	100.0%
東京都	51,040,400	107.6%	33.2%	13,563,540	115.3%	45.9%
京都府	15,923,810	113.0%	10.4%	4,232,660	116.7%	14.3%
大阪府	22,911,120	101.1%	14.9%	3,449,580	120.6%	11.7%
広島県	1,905,600	118.3%	1.2%	642,800	118.1%	2.2%
福岡県	7,401,650	108.1%	4.8%	367,920	129.1%	1.2%

※出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」(※従業員数10名以上の宿泊施設が対象)

・京都、大阪、広島といった西日本の主要都市に比べ、欧米豪での福岡や九州各県の認知度が低い

認知度	全体	アジア		欧米豪
		アジア	欧米豪	
東京	59%	64%	50%	
京都	47%	56%	30%	
大阪	50%	59%	33%	
広島	34%	35%	32%	
福岡	28%	38%	9%	

※出典: 日本政策投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(2025年度版)」

・欧米豪における九州各県の認知度向上や誘客促進に向けて、九州観光機構と各県、経済界が一体となった取組を実施。

【本県及び九州観光機構の主な取組】

- ・ フランス・パリを訪問し本県の魅力を発信
- ・ 現地旅行博や商談会への出展、メディア等の招請
- ・ 九州ならではの「地域資源」を繋げたルートの構築



美食イベントでの「福岡の食」PRや福岡県観光セミナーの開催(R7.11 パリ)

2. 本県実施ビックデータ調査

・ RESASの活用に加え、県独自調査で訪日外国人や国内居住者の旅行実態を把握

項目	RESAS	県独自調査		
	旅行者数	観光客の属性	旅行実態	周遊状況
訪日外国人	来訪者数	国籍	旅行者、宿泊者の県内割合 満足度	宿泊者の移動状況(宿泊の直前・直後にどの市町村を訪問しているか)
国内観光客	都道府県別宿泊者数	性別 年齢 居住地	リピーター率 消費動向	

- ・欧米豪をはじめとする訪日外国人を地方に周遊させるため、地方の魅力を広く知ってもらうことが必要
- ・観光立国実現に向けた施策効果検証のためには、全国一律かつ市町村単位の観光客の旅行実態把握が必要

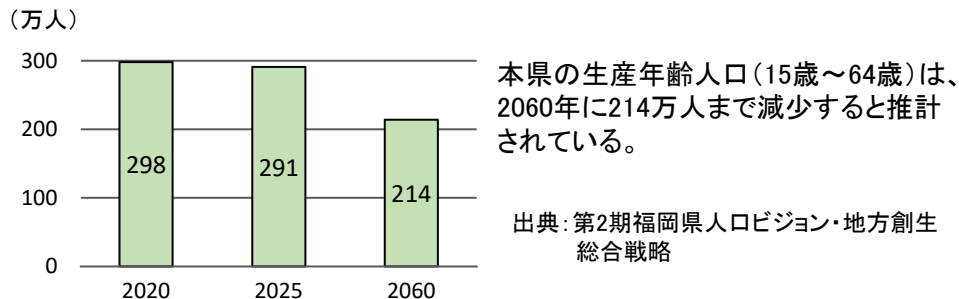
提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省(観光庁)】

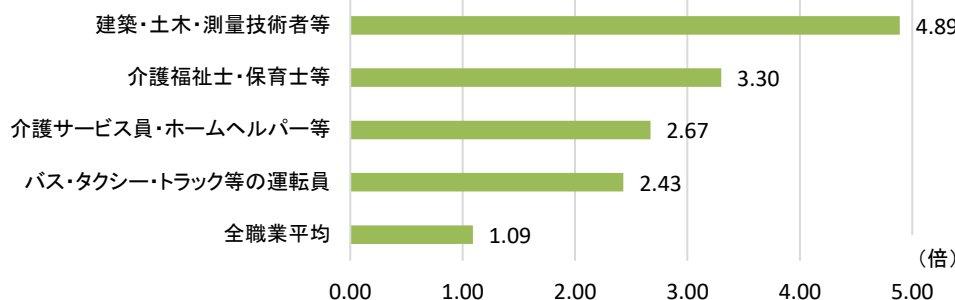
1. 欧米豪をはじめとする訪日外国人の地方誘客を促進するため、国によるプロモーションの強化に加え、福岡(九州)へのインバウンド誘客の取組や稼げる地域の実現のための財政支援の拡充
2. 国内外からの観光客の周遊・滞在状況や消費動向等の各種データを市町村単位で分析可能な仕組みの整備

雇用対策の強化

県内の雇用情勢



県内の主な人手不足の状況 【全職種のうち有効求人数2000人以上かつ有効求人倍率2.0倍以上のうち主なもの(R8.2月時点)】



本県の取組

年代別・対象別センターにおけるきめ細かな就職支援

求職者区分		支援機関
年代別	20代・30代の方	若者就職支援センター
	40歳～64歳の方	中高年就職支援センター
	60歳以上の方	生涯現役チャレンジセンター
対象別	長期無業の状態にある方	若者サポートステーション
	女性の方	ママと女性の就業支援センター
	障がいのある方	障害者就業・生活支援センター 障がい者雇用開拓事業

就職氷河期世代を対象とした就職支援

正規就労に向けた就職支援の実施

⇒ 中高年就職支援センター、高等技術専門学校

多様な人材の確保・定着・育成の推進

雇用環境の質の向上にむけて各種事業の推進

⇒ 中小企業雇用環境改善支援センター

- ・県が、国の施策と相まって、地域の実情に合った雇用対策を実施することが必要
- ・求職者それぞれの特性に応じた多様な就職支援の実施が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(地方創生)、厚生労働省】

県の機動的な雇用対策実施に向けた安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの創設

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援①

- ・療育手帳制度は、法令上の位置付けが明確でなく交付の判定基準も示されていない
- ・障がいのある人が社会進出しやすくなるよう、障がい者雇用率制度や障がい者雇用納付金制度に基づく助成金制度の対象の拡大や、中小企業による障がい者雇用の促進が必要

全国の療育手帳の判定基準

・都道府県が独自に判定基準を定めているため、判定結果や障がい福祉サービスの利用、公共交通機関の運賃割引に差が生じている

※判定基準（手帳交付対象とするIQ値の上限）

IQ値の上限	都道府県数
70	14県
74	1県
75	24都道府県（福岡県）
79	2県
80	2県
85	1県
89	1県
その他	非公表1県、IQ値以外の値を採用1県

(R7. 4時点)

障がい者雇用率制度及び助成金制度

【週所定労働時間による障がい者雇用率制度対象者】

週20時間以上	障がい者手帳所持者	対象
週10時間以上 20時間未満	障がい者手帳所持者のうち ・精神障がい者 ・重度の身体及び知的障がい者	対象 (令和6年4月以降)
	・上記以外の障がい者手帳所持者 ・障がい者手帳を所持しない難病患者等	対象外

週20時間以上の勤務が難しい病状にあっても、一律に制度の対象外となっている

【障がい者手帳の有無による障がい者雇用率及び助成金制度対象者】

手帳の有無	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく助成金
障がい者手帳所持者	対象	対象
障がい者手帳を所持しない ・難病患者 ・高次脳機能障がい者 ・発達障がい者等	対象外	一部対象外

障がい者手帳の制度がないため、就労困難性があるにもかかわらず、制度の対象となっていない

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 療育手帳の法制化及び判定基準統一化の早期実現
2. 週20時間以上の勤務が難しい病状や障がいの状況にある人は、障がい者手帳の等級や手帳所持の有無に関わらず、障がい者雇用率の算定の対象に追加
3. 障がい者手帳を所持しない難病患者などは、診断書等により就労困難性を考慮し、障がい者雇用率制度・助成金の対象に追加
4. 障がい者雇用に取り組む中小企業のための助成金等支援の充実

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援②

- ・地域生活支援事業費等補助金の補助率は1/2以内とされているが、十分な補助金が交付されず、対象経費に対する充足率が低調なため、県及び市町村に超過負担が生じている
- ・十分な財政措置がない状況が今後も続いた場合、事業の廃止や縮小を余儀なくされ、地域で実施する障がい者・障がい児支援の後退へとつながる

地域生活支援事業費等補助金の状況 (補助率1/2以内)

※地域生活支援事業費等補助金…障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、都道府県及び市町村が実施する地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し交付される補助金

【福岡県(市町村事業含む)に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費	国庫補助額	補助率
R7	4,704,841千円	1,260,959千円	26.80%
R6	4,474,683千円	1,317,583千円	29.45%
R5	5,515,211千円	1,532,119千円	27.78%
R4	5,600,764千円	1,555,230千円	27.77%
R3	5,256,693千円	1,570,897千円	29.88%

【都道府県事業】

- ・発達障がい者支援センター運営等の専門性の高い相談支援
- ・手話通訳者や要約筆記者の派遣等の意思疎通支援
- ・療育キャンプやスポーツ教室開催等のレクリエーション活動支援 など

【市町村事業】

- ・障がい者が日常生活を円滑に行うための日常生活用具の給付
- ・障がい者の自立生活及び社会参加を促すための移動支援
- ・生活訓練、日中一時支援等の日常生活支援 など

【他都道府県(市町村事業含む)に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費	国庫補助額	補助率
R6	92,109,845千円	24,293,689千円	26.37%

※福岡県調査において、回答があった38都府県の合計額

地域生活支援事業に係る国への要望状況

- 全国知事会 (R7.8)
事業に要する十分な財政支援措置を講じること
- 16大都道府県障害福祉主管課長会議 (R8.3)
国庫補助金の枠拡大と、事業実績に見合った確実な財源措置を講じること

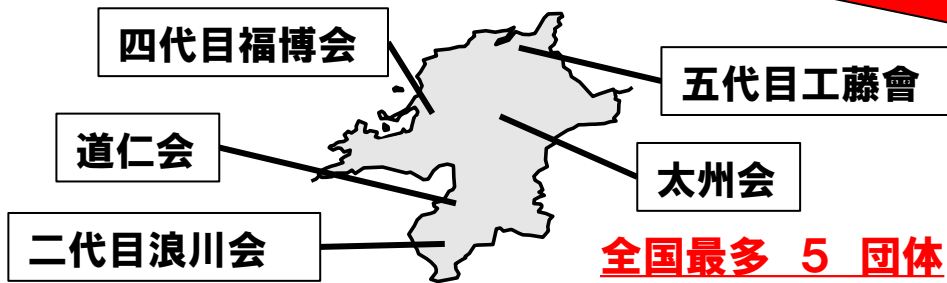
提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 地域生活支援事業については、国庫補助所要額に対する実際の充足率が低い水準にあることを踏まえ、必要な予算を確保

暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

- ・ 平成26年以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕し、公判が進展中
- ・ 五代目工藤會最高幹部等に対する民事訴訟の支援など、工藤會壊滅に向けた資金源対策を推進中
- ・ 治安対策上の脅威となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進中



国の対応

- 法改正
 - ・ 暴力団対策法一部改正 (H20, H24)
 - ・ 刑事訴訟法一部改正 (H28, R7)
 - ・ 組織犯罪処罰法一部改正 (H29)
- 保護対策のための資機材整備
 - ・ 捜査用カメラを福岡県へ配備 (H25, R3, R5, R6)

県の対応

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」施行(H22)
- 暴力団の排除に資する民事訴訟支援(H22～)
 - 福岡県暴力団排除条例に基づく訴訟費用貸付制度【工藤會総裁に対する損害賠償請求訴訟等】
- 福岡県警察本部に保護対策室を設置(H25)
- 県民の安全確保のための保護対策用カメラを導入 (H25～)
- 民事訴訟提起を支援する各種制度の整備(R5, R7)
 - 民事訴訟を支援するための訴訟費用等の公費負担
- 暴力団対策部内に組織犯罪捜査課を発足(R6)
 - 社会的な治安課題となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進する組織犯罪捜査課を新設

提言・要望内容

1. 証人の安全確保を目的とした、転居に関する支援等の証人保護制度の整備	【警察庁】
2. 証人等の保護対象者を守るための捜査用資機材の拡充	【警察庁】

少子化対策・子育て支援の強化①

本県の少子化の現状(R7年)

➤ 出生数:31,710人(R2:38,966人 ▲7,256人) 婚姻件数:21,221組(R2:22,745組 ▲1,524組)

地方が行うこども・子育て支援施策

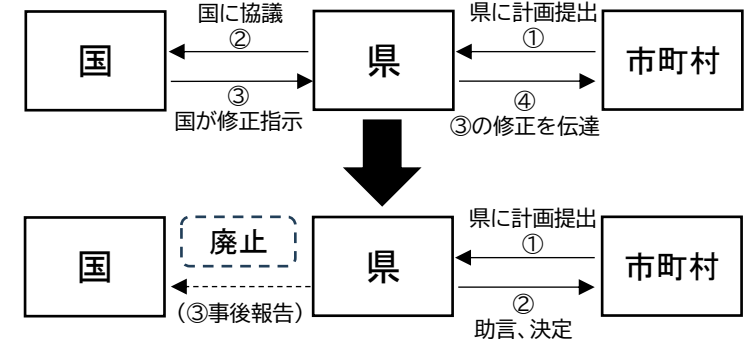
■地域少子化対策重点推進事業(市町村事業)

- ・現在、市町村が作成する計画書は、国が内容確認や修正指示を行ったうえで承認しており、県は計画内容に関与できない状況。
- ・市町村計画について県が持つ分析データや知見を踏まえた助言を行い承認することで、各市町村域を越えた地域の特徴(人口移動や勤務先状況など)に応じた結婚支援など効果的な事業を働きかけることができる。
- ・県が市町村計画を承認することから、事業に手を挙げる市町村にとっても計画段階から詳細な相談が可能となり、事業構築がしやすくなる。

■子ども医療費助成

- ・県・全市町村で実施。これに要した経費は、約210億円(R6決算額)。
- ・対象年齢や自己負担の有無は、市町村でばらつきがある。

〔市町村計画書の流れ〕



〔入院・通院時の対象年齢と自己負担の県内市町村の状況(R8.4月)〕

区分	入院				
	3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生
なし	60	55	48	48	35
500円/日※		5	12	12	11
計	60	60	60	60	46

※ 月3,500円が上限

区分	通院					
	3歳未満	3歳～就学前	小学生～3年	小学生4年～	中学生	高校生
なし	60	50	27	27	27	15
500円/月		3	13	13	13	12
600円/月		7	7	7	5	4
800円/月			4	3	2	1
1000円/月			3	3	2	2
1200円/月			6	7	3	1
1,600円/月					8	6
計	60	60	60	60	60	41

- ・地域の実情に応じた少子化対策を推進するためには、県が広域的見地から市町村計画の承認を行う仕組みが必要
- ・県内全自治体が、独自の子育て支援事業に活用できる財源の多くを、子ども医療費助成に充当している状況

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

1. 地域少子化対策重点推進事業における市町村計画の承認権限の県への付与
2. 子ども医療費の助成について、国の責任による全国一律の制度の創設

少子化対策・子育て支援の強化②

本県の現状

■子育てに関する意識

○出生率の低下や理想より現実のこどもの数が少ない理由として、**仕事と育児の両立が困難である、社会が子育てに対して寛容でない**という意識が伺える

調査項目	主な回答
出生率低下の原因	・仕事と家庭の両立は困難(44.8%) ・社会が子どもや子育てに対して寛容ではない(27.9%)
理想より現実に育てられるこどもの数が少ない理由	・仕事と育児の両立は困難(46.2%) ・社会が子育てに対して寛容ではない(17.7%)

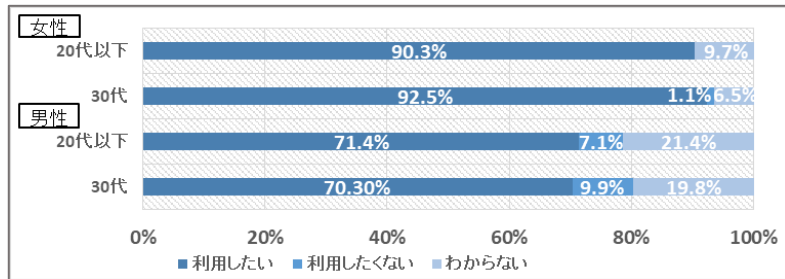
出典:子育て等に関する県民意識・ニーズ調査(R5.11)

■育児休業取得率(R6) 女性96.0% 男性49.5%

出典:仕事と家庭の両立支援に関する実態調査(R7.10)

■育児休業制度の利用意向

○育児休業の取得を希望する男性は7割を超えるが、取得率は5割



出典:育児中の柔軟な働き方制度等に関する実態調査(R6.6)

■育児休業制度の利用における課題意識

○事業所・労働者ともに同僚の負担増への対応や休業中の代替要員の確保などの職場環境整備が課題

	事業所(R7調査)	労働者(R6調査※)
他の労働者の労働負担増	56.3%	65.4%
即戦力となる代替要員の確保が困難	52.2%	43.2%
制度利用者の担当業務の円滑な遂行が困難	21.8%	22.6%

※R7調査無し

<参考>男性の育児休業取得率の政府目標

年度	数値目標
令和7年度	50%
令和12年度	85%

[国の現状値] 40.5%
(R6年雇用均等基本調査)

本県の取組

○仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度

- ・柔軟な働き方制度導入のためのセミナーの開催・社会保険労務士の派遣
- ・育児休業等の制度運用のための人事労務責任者向け業務マネジメント研修の実施
- ・男性育休取得率100%を目指す中小企業の一般事業主行動計画策定経費を助成

○社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- ・「子育て応援宣言企業」登録制度(R8.2月末 9,212社)
- ・パパ向け育児・家事手帳「パパノートブック」の作成・配布
- ・パパ専用子育て相談窓口の設置

仕事をしながら子育ての希望をかなえることができる環境づくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度の充実及び社会全体で子育てを応援する機運の醸成

幼児保育の完全無償化の早期実現

国の保育料無償化制度の概要

■国の保育料無償化制度

(現状)

- ・令和元年10月から保育所等を利用する3～5歳の全てのこどもの保育料が無償化。
- ・0～2歳児の保育料は、住民税非課税世帯を除き、保育所等を利用する最年長のこどもを第1子カウントして、第2子が半額、第3子以降が無償化。



(課題)

- ・小学生以上のこどもがいる場合には、この軽減制度を活用できない。

(例)○第1子が小学生、第2子、第3子が2歳以下の場合：

第2子が第1子扱い(全額負担)、第3子が第2子扱い(半額負担)

○第1子・第2子が小学生、第3子が2歳以下の場合：

第3子が第1子扱い(全額負担)

県内市町村の取組

■県内の市町村による独自の補助

- ・国制度の対象とならないこどもの保育料の無償化に取り組む。

独自制度	市町村
第1子以降	10
第2子以降	10
第3子以降	39
未実施	1
計	60



- ・結果、県内市町村間で保護者負担に差が生じている。

県、市町村の財政負担

・独自に実施した場合の財政負担額

(単位:億円)

	県	市町村	合計
第1子以降無償化	134	134	268
第2子以降無償化	61	61	122
第3子以降無償化	19	19	38



- ・恒常的な財源確保が必要。

こどもを生き育てたいという希望を実現できる社会とするため、全てのこどもを対象にした保育料支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

0～2歳児について、国の責任と財政負担により保育料を無償化し、幼児保育の完全無償化を早期に実現

保育体制の充実と質の向上

保育所を安心して利用できる環境の充実が必要

保育士の給与水準及び人件費地域区分

【保育士の給与水準】

保育士の賃金は、全職種との差が依然大きく、人材確保のためには、更なる処遇改善が必要。

【人件費に係る地域区分】

隣接する市町村間で給与差に大きな差異が発生。

平均年収の推移(全国)

	保育士	全職種
R5	3,969	5,069
R6	4,068	5,270
R7	4,276	5,456

(単位:千円)

宗像地区の地域区分設定状況

10/100地域	6/100地域	3/100地域	0/100地域
福津市	職員一人当たりの月額給与差 37,161円*		宗像市

*福岡市⇄新宮町、福津市⇄古賀市などでも同様の状況

保育士の職員配置基準

・1歳児に係る保育士の職員配置について、令和7年度から新たに「1歳児配置改善加算」が措置されたものの、配置基準の見直しは未実施。

保育所における職員配置基準の見直し

年齢	配置基準(児童数:職員数)	配置基準の見直し	加算措置
1歳児	6:1→5:1	未実施	R7年度～
3歳児	20:1→15:1	R6年度～	H27年度～
4・5歳児	30:1→25:1	R6年度～	R6年度～

保育給付費の算定状況

【賃借料加算(概算)】

一畳当たりの実勢家賃額

区分	都道府県(家賃額)(単位:円)
A地域	東京都(7,872)、神奈川県(5,792)、埼玉県(4,734)、千葉県(4,728)
B地域	大阪府(5,210)、京都府(4,850)、兵庫県(4,266)、奈良県(3,701)、静岡県(3,502)、滋賀県(3,341)
C地域	16地域:福岡県(3,776)
D地域	21地域

賃借料加算を活用している県内保育所等の状況

事業所数	43
賃借料加算(平均)	238.5万円
実勢家賃(平均)	321.7万円
差(平均)	▲83.2万円

- ・実勢家賃はB地域並なのに対し、C地域
- ・加算額も実勢家賃と大きな乖離

障がい児及び医ケア児保育の充実

【障がい児保育】

普通交付税による措置額では、必要な保育士を配置することができない。

また、障がい児の定義が明確でないなど、障がいの程度に応じた制度設計となっていないため、市町村の支援に差が発生。

【医ケア児保育】

看護師不足の中、現状の補助基準額では人材確保が困難。

(単位:千円)

看護師の雇用にかかる施設負担額(平均)	6,113
現行の補助基準額	5,798

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

1. 保育士確保のための処遇改善及び人件費地域区分の見直しの実施
2. 1歳児に係る保育士の職員配置基準見直しの確実な実施
3. 地域の実情等を踏まえた保育給付費(賃借料加算)の見直し
4. 障がい児の定義の明確化及び加算制度の構築並びに医ケア児の受入にかかる人材確保のための財政措置強化

5歳児健診の推進

5歳児健診の県内の実施状況

■実施市町村

【令和6年度】 3市町／60市町村

【令和7年度】 11市町／60市町村

【令和8年度】 27市町／60市町村

■集団健診の基本的な実施体制

○健診の流れ（1クール（2時間、対象6人）、1日2クール実施）

①問診→②計測→③診察→④集団観察→⑤保健指導・専門相談→⑥カンファレンス

45分（個別）	30分（集団）	15分（個別）	30分（集団）
---------	---------	---------	---------

○実施に係る体制（ワンチーム7人）

医師（1）、保健師（2）、臨床心理士（1）、作業療法士（1）、保育士（1）、管理栄養士（1）

○健診の実施に係るこども1人当たり人件費

12万円／12人 = 1万円

※実施体制のうち、自治体職員想定分（保健師1）は経費から除く

〔国予算〕

- ◆補助単価 5,000円／人（原則集団健診）
- ◆補助率 国1／2、市町村1／2
- ◆対象経費 報酬、給料及び職員手当等（会計年度任用職員に限る）
報償費、共済費、謝金、旅費、等

集団健診における費用の不足

- ・健診の補助単価:5,000円
（内訳:国負担額 2,500円（1/2）、市町村負担額 2,500円（1/2））

補助額	国 2,500円	市町村 2,500円	← (不足) →
	費用		

医師確保に向けた取組と課題

■未実施市町村の主な理由

- ・市町村内で、5歳児健診実施可能な医師の確保ができない。



■医師確保に向けた県の取組

- ・小児科医派遣体制の構築
市町村管外や大学病院からの派遣体制構築のための協議
- ・健診可能な医師確保のための研修会開催



■派遣体制構築後の課題

- ・市町村管外や大学病院からの医師派遣を行う場合の費用増
拘束時間発生に伴う報償費の増、遠距離からの旅費の増

・現在の補助単価5,000円／人では集団健診費用の不足が発生するため、補助単価の増額が必要
・全市町村で5歳児健診を適切に実施するため、医師の派遣体制の構築が必要であり、構築後の派遣に伴って財政支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】：内閣府（こども家庭庁）

5歳児健診を適切に実施するための医師の派遣体制整備等施策の強化

こどもをまんなかにおいた施策の充実

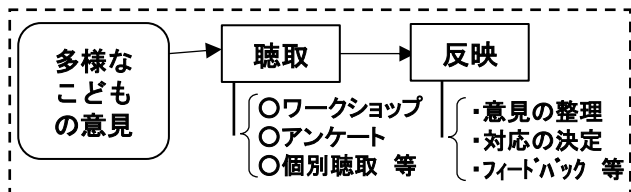
「こどもまんなか社会」の実現のため、県・市町村におけるこども施策の更なる機能の充実・強化が必要

こどもの意見の政策反映

■こども基本法の制定 (R5.4月施行)

・こども施策へのこどもの意見反映に必要な措置を自治体に義務付け(法第11条)

■こどもの意見の聴取・反映には、自治体の人的資源の投入が不可欠



■県内60市町村の実施状況 (R8.3月末時点)

- ・ワークショップの実施 20市町
- ・こども計画への聴取意見の反映 44市町村

こどもの意見反映の仕組みの構築が必要

虐待防止への支援

■児童虐待は高い水準で推移

- ・県所管児童相談所の児童虐待相談対応件数
【H28】 2,300件 → 【R6】 7,442件
- ・管内市町村の児童虐待相談対応件数
【H28】 2,006件 → 【R6】 5,009件

→ 児童虐待の未然防止・早期発見には、市町村の支援が重要

■県6児童相談所を担当する弁護士2名を配置 (R3.6月～)

- ・R7.6月から、こどもの一時保護開始時の司法審査制度の導入
- ・一時保護児童と保護者との面会制限の法的整備 (R7年度児童福祉法改正)

→ 児童相談所の法的対応力の一層の強化が必要

地域におけるいじめ防止

■学校におけるいじめは年々増加

- ・本県のおいじめの認知件数
【R2】 11,059件 → 【R6】 20,245件

■「福岡県いじめレスキューセンター」を設置 (R5.11月～)

- ・国の実証事業(委託)を活用(都道府県で唯一)
- ・R5.11月～R8.1月相談件数: 延べ2,254件、実595件 (2日に1件ペースで新規相談)



福岡県いじめレスキューセンター

■センターの活動実績

- ・学校以外の第三者が介入することにより、いじめの発見や解消につながる事案が出ている。
- ・都道府県で唯一、首長部局がいじめの相談から解消に取り組む仕組みを整備

首長部局によるいじめ防止対策はニーズが高く、継続が必要

児童相談所の機能強化

提言・要望内容

【所管省庁 総務省、内閣府(こども家庭庁)】

1. 多様なこどもの意見の政策反映に必要な自治体の取組を推進するための職員向け研修の充実・強化
2. 市町村支援児童福祉司の配置基準の見直しなど児童相談所の機能強化
3. 首長部局(学校外からのアプローチ)によるいじめ防止対策の恒久的な補助事業化など制度の充実・強化

医療的ケア児・者とその家族への支援の充実

- ・医療的ケア児・者家族へのレスパイト支援について、通学における移動時等に行う看護が医療的ケア児等総合支援事業の補助対象にならない
- ・医療機関が病床を利用して医療型短期入所を行う場合に、入院診療と同様に医師や看護師を配置しているにも関わらず、サービス報酬が入院診療報酬より低いことが、医療機関の参入が進まない要因となっている

医療的ケア児・者家族へのレスパイト支援

■医療的ケア児・者の保護者付添いを代行する看護師派遣への助成を行う市町村に対する補助(令和8年度新規)

補助対象	補助上限	令和8年度 県予算 (単位:千円)
	補助率	
国庫補助 (医療的ケア児等 総合支援事業) 対象 自宅や一時預かり 場所で行う看護へ の補助	年間104時間/人 (7,500円/時間)	8,798
	1/4 (国1/2、市町村1/4)	
国庫補助 対象外 通学や通院におけ る移動時等に行う 看護への補助	年間104時間/人 (7,500円/時間)	16,805
	1/2 (市町村1/2)	

医療型短期入所の現状

■診療報酬と障がい福祉サービス報酬の比較(宿泊を伴う場合)

(例)小児科の常勤医師を5名以上、看護師を入院患者7名につき1名以上配置している病院の場合(小児入院医療管理料③)

入院診療報酬 1日 46,220円
 医療型短期入所サービス報酬 1日 37,270円 ↑↓ 1日の差額 8,950円

単位:円

診療報酬 (A)		障がい福祉サービス報酬 (B)	差額 (B)-(A)
小児入院医療管理料①	58,160		
小児入院医療管理料②	50,860	医療型短期入所サービス費 (I)	37,270 ▲ 13,590
小児入院医療管理料③	46,220		37,270 ▲ 8,950
小児入院医療管理料④	39,610	医療型短期入所サービス費 (II)	34,740 ▲ 4,870
小児入院医療管理料⑤	29,570		34,740 5,170
特殊疾患入院医療管理料	27,720	医療型短期入所サービス費 (I) 又は (II)	37,270~34,740 9,550~7,020

※人工呼吸器ありの医療的ケア児を想定 (A) 人工呼吸器加算あり (B) 特別重度支援加算 (超重心) あり
 (+6,000円) (+6,100円)

提言・要望内容

【所管省庁】 1: 内閣府 (こども家庭庁)、
 2: 厚生労働省

1. 医療的ケア児等総合支援事業の補助対象の拡充
2. 医療型短期入所の提供体制の充実を図るため、医療型短期入所サービスに係る報酬を入院診療報酬と同程度に引き上げ

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援

近年頻発する豪雨による被害状況(平成29年以降豪雨が頻発:令和7年は8月に被災)

内水被害(久留米市)



河川施設の被害(福津市(R7))



ハウスの冠水状況(久留米市)



冠水した給水ポンプ(朝倉市)



冠水したキャベツ苗(宗像市(R7))



- ・自治体の公共施設も被災
- ・地域の商工業者の事業継続に支障

- ・農作物・農業用施設の被災により、農林漁業者の生産意欲の低下、経営継続の断念のおそれ

被災者の立場に立った公平な被災者支援制度

- ・被災者生活再建支援制度
- ・応急仮設住宅

- ・同一災害であっても、全壊世帯の数により適用されない市町村が発生
- ・半壊、準半壊、一部損壊世帯は支援金支給の対象外
- ・財政措置を受けられる供与期間延長は大規模災害を想定しているため被災者の生活再建状況に応じた自治体の支援に支障

提言・要望内容

1. 県・被災市町村への特別交付税による所要額の確実な措置 【総務省】
2. セーフティネット保証4号の速やかな地域指定等、継続的な資金繰り支援の実施 【経済産業省】
3. 公共施設への防災対策等のための地方債の拡充 【総務省、国土交通省】
4. 収入保険制度の基準収入の算定における災害年除外等の見直し 【農林水産省】
5. 被災者生活再建支援制度の適用条件の緩和及び支援金の増額 【内閣府(防災)】
6. 自治体の自主的な応急仮設住宅の運用が可能となる災害救助法の見直し 【内閣府(防災)】

【所管省庁】

防災・減災、県土強靱化の推進

防災・減災・県土強靱化の取組状況

「5か年加速化対策」予算等を活用し激甚化・頻発化する災害対策等を推進



救援物資輸送に資する道路整備



防災重点農業用ため池の整備



避難所環境の整備(コンテナトイレ)



調節池の整備

近年、建設資材価格や人件費が高騰している中、中東情勢に伴う原油供給不安により更なる価格上昇が発生

防災・減災に加え、老朽化対策も急務

要対策箇所は依然として多く、継続的かつ着実な事業推進が不可欠



筑後川本川の堆積土砂の浚渫



無電柱化(緊急輸送道路)



上下水道の一体的な耐震化



下水道の老朽化対策



道路橋の老朽化対策

提言・要望内容

1. 筑後川中流域において近年の豪雨により甚大な内水被害が頻発していることを踏まえ、平成29年7月九州北部豪雨以降に筑後川本川に堆積した土砂の更なる浚渫を推進すること

【所管省庁】

【国土交通省】

2. 国土強靱化実施中期計画等を着実に推進するため、建設コストの高騰分を的確に反映した上で、実質的な事業量を確実に拡大できる規模の予算を安定的・継続的に確保すること

【国土交通省、農林水産省】

産業と生活を支えるインフラの整備

持続的な経済成長の実現のため、国内投資の拡大、生産性の向上等に資するインフラの戦略的な整備が必要

福岡県が推進する主な社会資本整備

【生産性向上効果】



関門地域の一体的発展に資する「下関北九州道路」

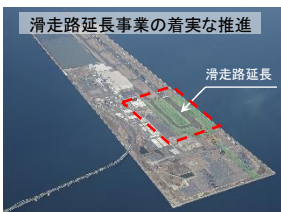


4車線化の早期整備が望まれる「東九州自動車道」

【生産性向上効果】



多彩なネットワークを有する「福岡空港」



24時間利用可能な「北九州空港」

【生産性向上効果】



自動車産業・セメント産業の物流拠点「刈田港」



県南地域の物流拠点「三池港」

【安全・安心効果】



安全・安心で豊かな暮らしを支える「巨瀬川」

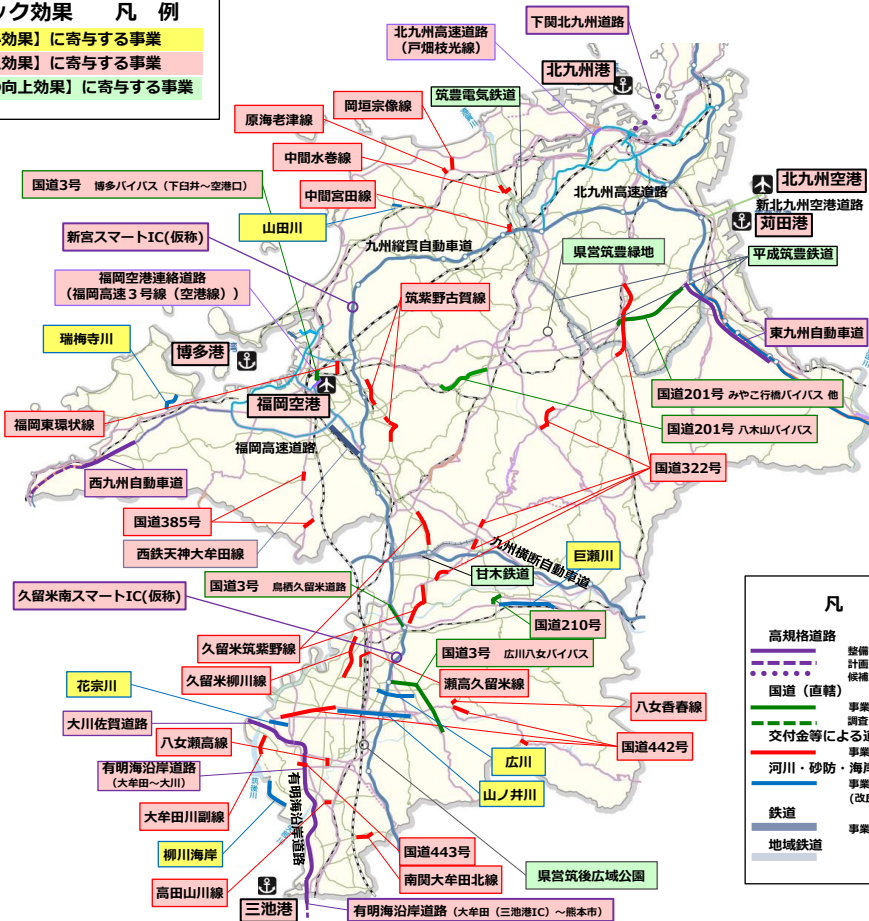
【生活の質の向上効果】



賑わいと豊かな生活の顔面「筑豊緑地」

ストック効果 凡例

- 【安全・安心効果】に寄与する事業
- 【生産性向上効果】に寄与する事業
- 【生活の質の向上効果】に寄与する事業



凡例	
高規格道路	整備区間(事業中)
計道路線	候補路線
国道(直轄)	事業中
調査中区間	交付金等による道路事業(県事業)
河川・砂防・海岸(県事業)	事業中
河川・砂防・海岸(県事業)	事業中(改良復旧、浸水対策等)
鉄道	事業中(連立)
地域鉄道	

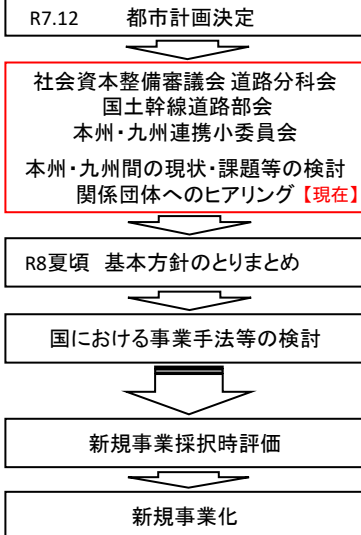
提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

産業と生活を支える社会資本整備の推進

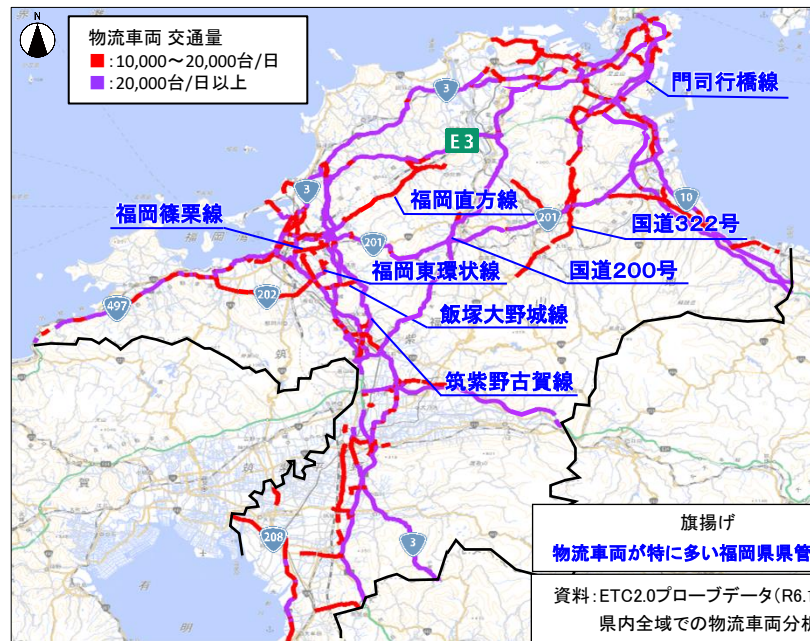
経済活動を支える道路の戦略的な整備

下関北九州道路の事業化



戦略的な道路整備

交通ビッグデータの分析に基づき、物流の効率化や企業誘致のための戦略的な道路整備「Fukuoka スムーズコネクト」の取り組みを実施中



東九州自動車道の4車線化

＜福岡地域の整備状況＞

福岡地域全体	47.9km
4車線整備済	11.2km
暫定2車線区間※ ※整備中区間(8.9km)含む	36.7km (約8割)

災害時

長期通行止め
通行止め期間 33日間
※7月6日～8月8日



平成30年7月豪雨における被災状況

通常時

通行止め発生頻度
約5日に1回
※5年間(2021年～2025年)における
通行止めの平均発生頻度



東九州自動車道と並行する国道10号

経済活動を活性化するため、企業誘致の促進や広域的な物流交通に資する社会資本の整備・蓄積が必要

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

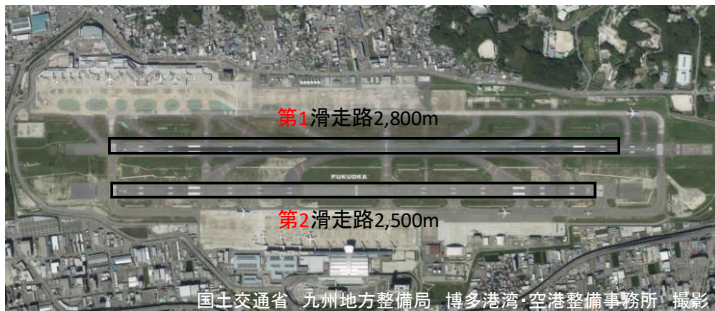
1. 新たな国土の骨格を形成する下関北九州道路の効果的な整備手法の決定、早期事業化
2. 東九州軸の発展のための東九州自動車道の4車線化の整備促進、着実な事業化
3. 物流の効率化や企業誘致のための戦略的な道路整備に必要な予算確保

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

福岡空港の機能強化

○進入方式の高度化による処理能力の向上

令和7年3月20日
第2滑走路供用開始



- ・安全・安心かつ定時性の確保を伴った運用を前提として、拡大し続ける航空需要に応えるべく、早期の処理能力の向上に向けた進入方式の高度化の検討が必要
- ・処理能力の向上、航空機騒音対策区域の見直しについて、空港周辺地域の理解を得るため、国を中心とした取組が必要

北九州空港の機能強化

○令和9年8月末に3,000m滑走路の供用が開始されるよう、着実な事業推進のための予算確保が必要



- 貨物機用エプロンが不足する中、貨物路線誘致を強力に推し進めるため、大型貨物機用エプロンの早期整備が必要
- 貨物需要の拡大に伴う貨物機の更なる就航に対応するため、上屋の整備や保税蔵置場の拡充等の機能強化・環境整備が今後必要となる見込み

○国際線の再開や増便等による更なる訪日旅客の増加に対応するため、出入国体制の整備が必要

○多様化かつ増大する航空需要に対応するため、空港間のアクセス性向上とともに、両空港の役割分担及び相互補完が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

〔福岡空港〕 ・地域の理解を前提とした進入方式の高度化による処理能力の向上 【国土交通省】

〔北九州空港〕 ・滑走路延長事業の着実な推進 【国土交通省】

・貨物機の新規就航等に対応するための機能強化・環境整備 【国土交通省、財務省(関税局)】

〔共通〕 ・出入国体制の整備 【法務省(出入国在留管理庁)】

・福岡空港への自動車専用道路・周辺道路事業(福岡東環状線等)の早期完成

・福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導 【国土交通省】 【国土交通省】

空港の持続可能な運営に向けた支援

空港運営事業者等への支援

- ・今後の航空需要の回復・増大を見据え、空港のゲートウェイ機能を発揮していくためには、受入環境整備のための更なる設備投資等を進めている**空港運営事業者等への支援**が必要
- ・トラックドライバー不足等を踏まえ、多様な輸送モードを活用した**新たなモーダルシフトの推進**が必要

福岡空港の設備投資計画

年度	2024	2025	2026	2027	2028
国際	施設増築	2025年3月グランドオープン			
	南側コンコース延伸		既存内部改修		
	チェックインフロア増床・カウンター増設			2027年度竣工	
国内	複合施設			2027年度竣工	
	立体駐車場	2024年4月竣工	南側立体駐車場	2027年度竣工	
内陸	専用道整備	2024年11月竣工	国内線橋	2027年度竣工	

航空燃料供給不足への対応

- ・インバウンド需要の増加により、国際航空路線の新規就航・増便において、**航空燃料の供給力が不足**する状況が続いている。
- ・国において「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置し、「航空燃料供給不足に対する行動計画」に基づき、**安定供給に向けた取り組み**が続けられている。

航空燃料供給不足に対する行動計画

- ・新規就航・増便など、各空港における需要量が把握可能な仕組みの構築
- ・製油所・油槽所の既存タンクのジェット燃料タンク転用など供給力の確保
- ・空港のジェット燃料タンクの必要な容量の確保等の実施
- ・サプライチェーンに携わる人員の確保等

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 空港の持続可能性と利便性の向上に向けた支援

【国土交通省、環境省】

- ・人材確保・育成、処遇改善等の推進に向けた支援の継続
- ・空港旅客受入環境の機能強化等に向けた支援の継続・拡充
- ・空港車両のEV・FCV化、太陽光発電等の再エネ設備の導入の促進等脱炭素化の推進に向けた支援の継続
- ・航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組に対する支援の充実

2. 航空燃料の輸送体制の強化・供給力の確保に向けた取組の継続

【経済産業省、国土交通省】

3. 福岡空港運営事業者に対する適切な指導・監督の継続

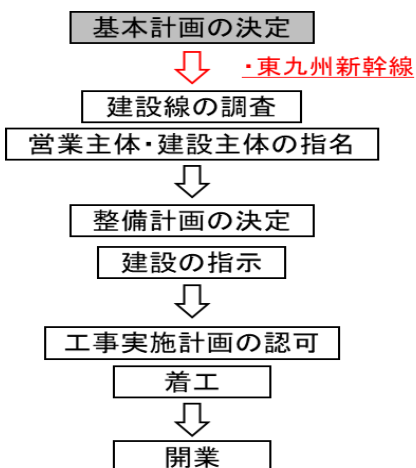
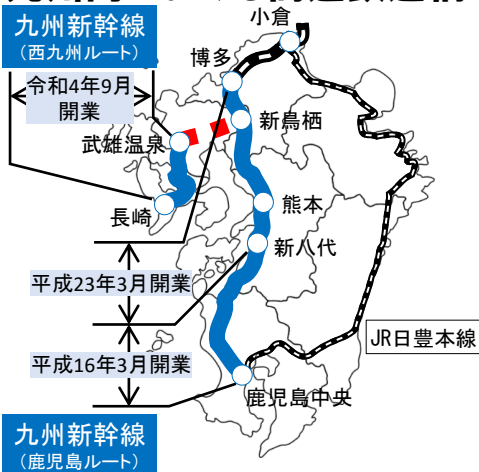
【国土交通省】

東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ

・国土の強靱化、地域の振興や経済活性化に大きな効果をもたらす社会的な高速基盤が必要

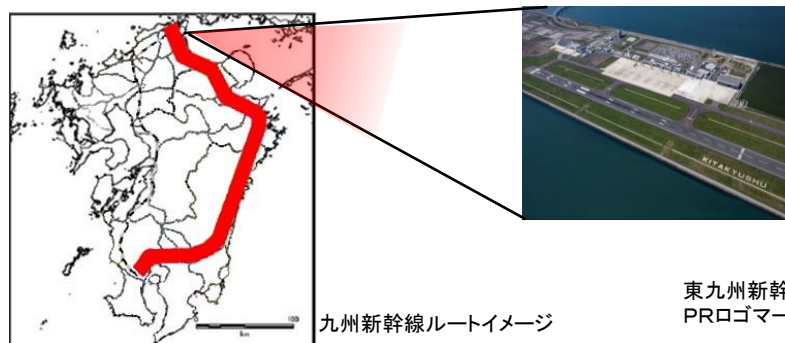
東九州新幹線の現状

- ・ 昭和46年に期成会(会長:宮崎県)を設置し、4県1市(福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県・北九州市)で連携し、日豊本線ルートによる建設を促進
- ・ 昭和48年に基本計画に決定されて以降、進展がなく、九州内における高速鉄道網の東西格差が拡大



東九州新幹線(日豊本線ルート)の整備効果

- ・ 現行の特急と比較し、北九州⇄宮崎間の所要時間は**3時間2分短縮**(4時間21分→1時間19分)
- ・ 経済波及効果は、九州全体で**6.21兆円**(平成28年3月時点) 県内で**6,661億円**、直接効果に対して**1.67倍**(令和7年10月時点)と試算
- ・ 九州全体の高速交通ネットワークのリダンダンシー確保
- ・ 北九州空港との相乗効果



九州新幹線ルートイメージ

東九州新幹線
PRロゴマーク



東九州新幹線
Higashi Kyushu Shinkansen

提言・要望内容

1. 「基本計画路線に係るケーススタディ」への選定、地域と連携した調査の実施
2. 整備計画策定に向けた法定調査の速やかな実施及び早期の整備計画路線への格上げ
3. 新たな財源の検討を含めた所要の財源の確保、新幹線整備予算の拡充及び投資効果(B/C)評価手法の見直し
4. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

【所管省庁 国土交通省】

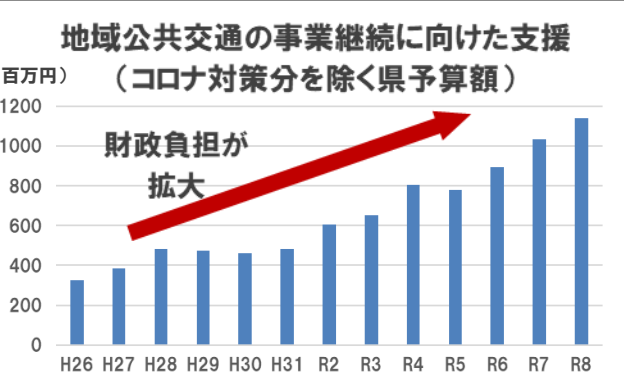
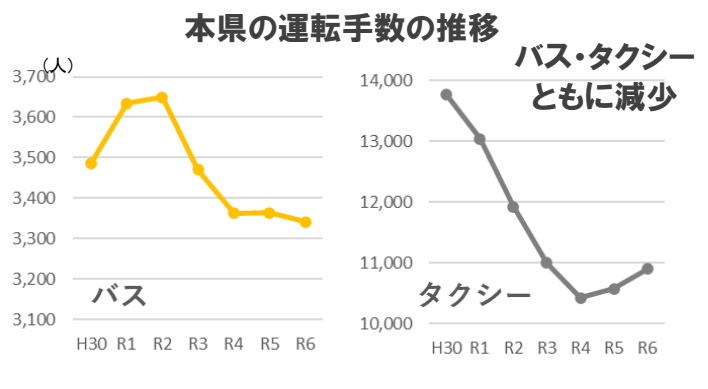
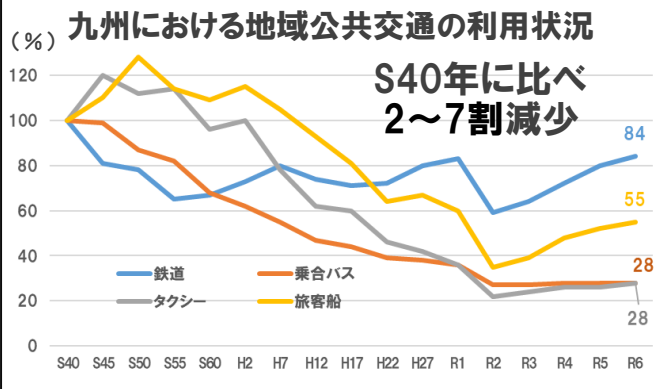
地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の現状・課題

- ・人口減少、少子高齢化等による長期的な利用者の落ち込み
- ・運転手不足による供給力の低下(減便や路線廃止等)
- ・減便を伴うダイヤの大幅な見直し等による利便性の低下
- ・第三セクター平成筑豊鉄道の厳しい経営状況を受けて設置した法定協議会で、**路線バス案が新たな交通モードに決定**

本県の主な取組

- ・地域公共交通の事業継続に向けた支援
(鉄道、バス、タクシー、離島航路の運行(航)等に対する補助)
- ・地域公共交通の担い手確保・職場定着を支援
(事業者へのアドバイザー派遣、3大都市圏から移住・就職する運転手への奨励金支給)
- ・交通空白の解消に向けたAIオンデマンド交通や公共ライドシェアの導入に係る支援、MaaS・交通DX(モビリティデータの利活用等)の実装
- ・市町村の地域公共交通計画策定を促進(平成筑豊鉄道沿線地域の計画は県が策定)



- ・県民の日常生活を支える大切な移動手段である地域公共交通の厳しい状況に対する支援が必要
- ・全国的な課題であり、国の責任において総合的・計画的な施策の推進が必要
- ・平成筑豊鉄道の円滑なモード転換のためのインフラ整備や路線廃止に伴う鉄道施設の撤去等幅広い支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省、内閣官房(地域未来戦略)、内閣府(地方創生)】

交通事業者に対する財政、税制及び人材確保支援や交通空白の解消をはじめとする地方の積極的な取組への支援など地域公共交通の維持・確保に必要な施策の拡充

選挙運動における不公平・不均衡の是正

- ・インターネット選挙運動においては、候補者等に対する誹謗中傷や偽誤情報の拡散、AI生成や収益化を狙った偏りのある極端な動画の流布など新しい課題が生じている
- ・都道府県議会議員選挙におけるビラの頒布枚数は各選挙区一律16,000枚までと法定されており、有権者数の多い選挙区と少ない選挙区で政見を知る機会に大きな不均衡が生じている

インターネット選挙運動の課題

誹謗中傷や偽誤情報等を放置すると、**有権者の投票行動に影響を与える可能性がある**

(例)候補者の経歴や政策に関して、根拠がないデマや誇張された表現等が拡散

法律改正(案)※第221回国会で審議中

公職選挙法
(対象:投稿者)

- ・偽情報を投稿しない責務を新たに規定
- ・生成AIで作成された動画について、その旨の表示を義務付け

情プラ法
(対象:SNS事業者)

- ・公正な選挙に悪影響を及ぼすリスクの軽減措置の導入を新たに義務付け(対応は事業者の判断)
- ・措置状況の公表を新たに規定(年1回)

※情プラ法
=情報流通プラットフォーム対処法

ビラ1枚当たりの有権者数(福岡県議会議員選挙)

選挙区名	有権者数	有権者数
	(R8.3月現在)	÷16,000枚
久留米市・うきは市	26.8万人	16.7人
⋮	⋮	⋮
嘉麻市	2.9万人	1.8人

都道府県の条例により制定可能

- ①ポスター掲示場の設置
- ②選挙公営(自動車、ビラ、ポスター)
- ③選挙公報の発行

【所管省庁 総務省】

提言・要望内容

1. インターネット選挙運動をめぐる状況の変化を踏まえ、**公正な選挙実施に向けた環境整備に取り組むこと**
2. 有権者間の政見を知る機会が平準化できるよう、**都道府県の条例により選挙運動用ビラの頒布枚数を設定できるようにすること**